

# 第2期八王子市消費者生活基本計画

## 八王子市消費者教育推進計画

### 取り組み状況と今後の検討課題

《振り返り資料》

～重要課題2 消費者教育の推進 編～

事業ごとに、計画期間中の取り組み状況（振り返り）と今後の課題について取りまとめました。

# 【現行計画（第2期八王子市消費生活基本計画）の重要課題】



現行計画の重要課題 第2期八王子市消費生活基本計画より

## 第2部 計画の重要課題と体系

### 第1章 重要課題

#### 重要課題1 消費生活の環境基盤整備

市民が消費に関して不安を抱くことなく、消費生活を安心して送ることができるよう、関係機関との連携を深めるとともに、地域の多様な機関・団体との連携を強化し、地域で支え合うことができるネットワークづくりを進めます。また、消費者の不安の解消、消費者トラブルの回避につながる有益な情報を多様な機会を活用して提供するとともに、適正表示、適正取引の確保に向けて事業者との連携のもとに安心できる市内消費環境の整備に取り組みます。

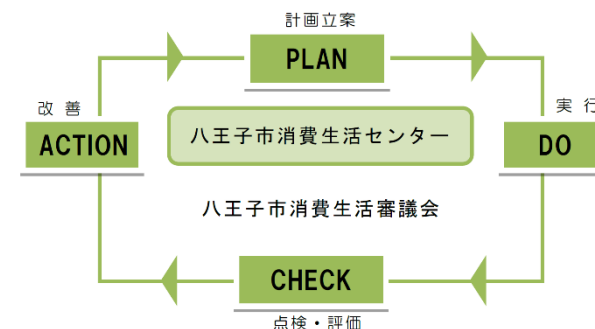
#### 重要課題2 消費者教育の推進

消費者市民社会の形成とは、公正かつ持続可能な社会に向け、一人ひとりの消費者が自ら考え主体的に行動できるようになることであり、そのためには生涯にわたる消費者教育の充実を図ることが求められます。幼児期から高齢期までのライフステージに応じた効果的な消費者教育が体系的に行われるよう、学習機会の提供とともに、その担い手の育成等に取り組みます。また本市では大学生を中心とした若者や高齢者の消費生活相談が多いことなどから、これらの特性も考慮した効果的な消費者教育を推進していきます。

#### 重要課題3 消費者被害の防止・救済

複雑化・多様化する消費者被害を未然に防止することは、安全・安心な消費生活の前提となるものです。また、消費者トラブルにあった場合には、迅速に被害の回復に向けて支援することが求められます。消費生活センターを中心に、消費者トラブルに関する迅速な情報提供や相談の充実を図るとともに、気軽に相談できる相談体制の充実に努めます。また、悪質な事業者に対しては、関係機関との連携のもと、事業者名の公表などの指導を行います。

- 現在の消費生活基本計画では、計画の理念を達成するための重要課題3点が掲げられています。
- 重要課題は左表の3点で、それぞれに課題の内容が記載されています。
- 課題を解決するための具体的取り組み（事業等）については、次ページ以降に記載しています。
- 本資料は、それらの事業のうち、重要課題2に関係するものについて、計画期間中の“取り組み状況”を“振り返り資料”として取りまとめたものです。
- これまでの審議会において取り組みの報告と検証を年度ごとに実施しており、取り組み内容の充実に繋げています。



# 【現行計画（第2期八王子市消費生活基本計画）の体系(図)と施策の展開】

現行計画の体系(図) 第2期八王子市消費生活基本計画書より

## 重要課題2 かかわる事業一覧

今回は 重要課題2に係る事業（下記の事業）について振り返りをしています。

事業No.	事業名	所管課名	掲載ページ
-------	-----	------	-------

### 施策の方向2-1 自立し、行動する消費者市民を育む取り組み

#### (1) 効果的な啓発・情報提供の推進

1	多様な形態での情報提供	消費生活センター	P5
2	専門的な講座の実施	消費生活センター	P7
3	出前講座などの啓発活動の推進	消費生活センター	P8
4	民間施設への啓発冊子の配備	消費生活センター	P10
教育	各種イベントでの啓発	消費生活センター	P11

#### (2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進

1	幼児・保護者等の消費者教育	消費生活センター 子どもの教育・保育推進課	P12
2	学校教育における消費者教育	消費生活センター 教育指導課	P15
3	大学と連携した消費者教育	消費生活センター 学園都市文化課	P17
4	高齢者への効果的な情報提供	消費生活センター 福祉政策課・高齢者福祉課	P20
5	障害者への効果的な情報提供	消費生活センター 障害者福祉課	P24
6	外国人市民を対象とした消費者トラブル防止の啓発	消費生活センター 多文化共生推進課	P26
7	地域活動団体等への学習支援	消費生活センター 青少年若者課・生涯学習政策課	P28
8	追補 未成年者・保護者等への教育・啓発	消費生活センター	P31
教育	新社会人等／成人一般	消費生活センター	P32

#### (3) 公正かつ持続可能な社会に向けた消費行動の支援

1	食育と地産地消の推進	健康総務課・農林課	P35
2	小中学校における食育の推進	教育指導課・学校給食課	P39
3	環境に配慮した消費行動	環境政策課・ごみ減量対策課・水再生施設課 館グリーンセンター・戸吹グリーンセンター	P43
4	小中学校における環境学習	教育指導課	P49
5	追補 SDGsの推進	消費生活センター	P50
教育	倫理的（エシカル）消費の啓発	消費生活センター・教育指導課	P52

### 施策の方向2-2 消費者教育推進の担い手の育成と資源の活用

#### (1) 消費者教育の担い手の育成

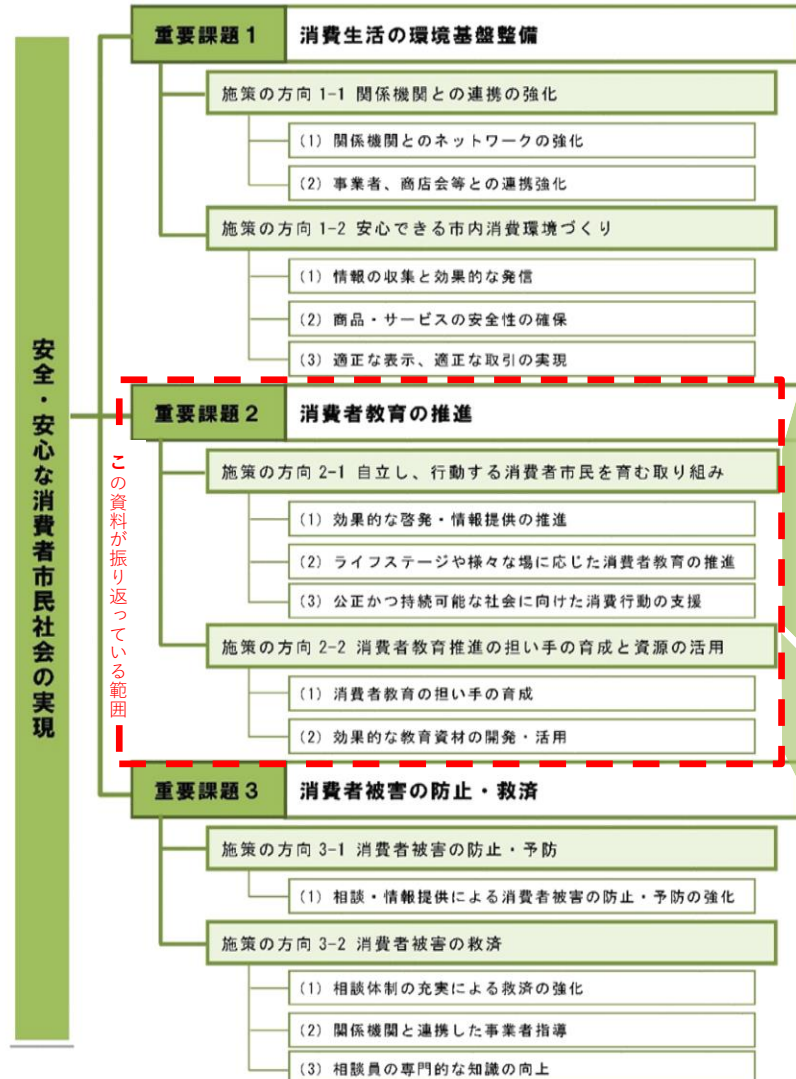
1	消費者教育の担い手の育成	消費生活センター	p55
---	--------------	----------	-----

#### (2) 効果的な教育資料の開発・活用

1	消費者関連教育資料の開発と活用	消費生活センター 生涯学習センター図書館	P57
2	追補 デジタルの特性に合わせた教材開発の推進	消費生活センター 教育指導課	P60

第2部 計画の重要課題と体系

## 第2章 計画の体系



# 【計画期間中の事業の状況】

以降のページで現行計画（第2期八王子市章生活基本計画書）の「重要課題1 消費生活の環境基盤整備」に係る事業の計画期間中における実施状況などをまとめています。

重要課題1 消費生活の環境基盤整備		
施策の方向1-1 関係機関との連帯強化		
市役所内のみならず、国や東京都などの関係機関との連携の強化、町会・自治会、商店会、商工会議所などの地域との連携強化に努め、互いに支え合うネットワークづくりを進めます。また、中核市移行に伴い権限移譲された計量業務を実施することにより、市内事業者との情報交換をはじめとする密接な関係を築き、連携の強化を図ります。		
1. 市役所内のネットワーク強化	計画期間中の実績・評価	<消費生活センター>
主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
<p>(1) 関係機関とのネットワーク強化</p> <p>総合的な取り組みができるように、市役所内関係部署などが横断的に連携し、ネットワークの強化を図り、消費生活の基盤整備を推進します。多重債務者問題などのトピックスをテーマとした市役所内研修や連絡会を開催することで、関係部署相互の理解と連携を促進します。</p>	<p>福祉部関連の会議では、市内で起きている課題の情報が共有され消費者トラブルの解決にも有益な情報が得られることから相談業務にも役立っています。</p> <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>包括的な地域福祉ネットワーク会議参加（11月）</li> <li>重層的支援会議（個別案件）参加（3月）</li> <li>多重債務問題庁内連絡会（日本消費者協会講師研修）（10月、12課15人）</li> </ul> <p>《令和3年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>包括的な地域福祉ネットワーク会議（書面会議）</li> <li>生活困窮者自立支援ネットワーク会議</li> <li>多重債務問題庁内連絡会（日本消費者協会講師研修）</li> </ul> <p>《令和2年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>包括的な地域福祉ネットワーク会議参加</li> <li>庁内連絡会開催</li> <li>東京都主催多重債務問題研修会（所管職員の参加）</li> <li>シニアクラブ連合会常任理事会</li> </ul> <p>《令和元年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・若者育成支援計画策定庁内検討会</li> <li>包括的な地域福祉ネットワーク会議</li> <li>生活困窮者自立支援ネットワーク会議</li> <li>多重債務問題に関する研修会</li> <li>多重債務問題庁内連絡会</li> </ul> <p>《平成30年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活安全対策協議会</li> <li>生活困窮者自立支援ネットワーク会議</li> <li>多重債務問題に関する研修会</li> <li>多重債務問題庁内連絡会</li> </ul> <p>《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活安全対策協議会</li> <li>生活困窮者自立支援ネットワーク会議</li> <li>多重債務問題に関する研修会</li> </ul>	<p>今後も関係所管との連携や情報共有の場を広げる必要があります。引き続き、関係所管の開催する会議に参加し、（関係所管との）情報共有、連携に努めます。</p> <p>「消費者被害の未然防止と拡大防止」を図る上で、現在起きている新しい被害やその防止策を把握することは重要です。</p> <p>関連機関とのネットワークを強化し新しい情報を常に確保するために、会議・研修等は継続して開催し、対外会議へも積極的に参加します。</p>

- 事業ごとに、①「主な取り組み」と②「計画期間中の実績・評価」と③「今後の課題」が記載されています。
- ②「期間中の実績・評価」の欄には、実績や評価にあわせて、各年度に実施した事業やイベント状況などを記載してあります。
- ③「今後の課題」の欄には、課題だけでなく、今後の取り組み方針や必要性などが記載されています。

施策の方向2-1 自立し、行動する消費者市民を育む取り組み

消費者が自立して合理的な判断のもとに行動できるよう、商品や取引等に関する正しい情報を効果的に提供していきます。また、児童・生徒、学生、若者、高齢者などに向け、ライフステージや様々な場に応じた消費者教育を推進すると共に、自らの消費活動が、社会や環境に影響を及ぼす可能性があることを自覚し、公正かつ持続可能な社会の実現に向けた行動ができるよう支援していきます。

1. 多様な形態での情報提供 (1/2)

<消費生活センター>

(1) 効果的な啓発・情報提供の推進	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>市広報・ホームページ、テレメディア、消費生活ニュース、くらしのレポートなどの多様な情報媒体を活用し、消費者及び事業者に分かりやすく、適切な情報を伝えます。また、若者を中心に普及しているSNSの活用など、効果的で迅速な情報提供に取り組みます。</p>	<p>情報発信の紙媒体を活用した分散型設置では、市民からの反響は乏しいが、広報特集号への反響（報告や問合せなど）は、発行から1週間ほどは続いた。</p> <p>また、消費生活フェスティバルや対面式のイベントでの啓発は、市民の関心度を体感できることから今後の啓発事業の参考になる。</p> <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル展示：センター内 随時・南口総合事務所(6/3～6/13)</li> <li>・消費生活ニュースの発行：12回(R4.4～R5.3月号)</li> <li>・消費生活ニュースのSNSによる発信：12回</li> <li>・市ホームページを用いた情報発信：随時</li> <li>・JR八王子駅北口地下自由通路ポスター掲示：6～8月 12～3月</li> <li>・市内7箇所の駅構内のチラシラックに消費生活ニュースを配架5月</li> <li>・はちバス車内広告掲示：4～3月(悪質商法に関する注意喚起・18歳から大人！)</li> <li>・生涯学習フェスティバル：10月開催</li> <li>・八王子市消費生活フェスティバル:2/4</li> </ul> <p>テーマ：「チャレンジしよう！くらしに活かすSDGs」参加者366名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館テーマ展示：「成年年齢」下げ・消費者月間 南大沢図書館(4月)、生涯学習センター図書館(4～5月)、川口図書館(5月)、中央図書館(5～6月) 関係図書の貸出・啓発チラシ配布</li> <li>・パルシステム東京注意喚起情報チラシの個配：1回19,000枚</li> </ul> <p>《令和3年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル展示：センター内 随時</li> <li>・消費生活ニュースの発行：12回(R3.4～R4.3月号)各月700部</li> <li>・消費生活ニュースのSNSによる発信：12回</li> <li>・市ホームページを用いた情報発信：随時</li> <li>・JR八王子駅北口地下自由通路ポスター掲示：8・9・11～3月</li> <li>・はちバス車内広告掲示：4～3月</li> <li>・生涯学習フェスティバル：(中止)</li> <li>・WEB八王子市消費生活フェスティバル:3/1～3/31</li> <li>・川口図書館 テーマ展示「消費生活フェスティバル」関係図書の貸出</li> <li>・パルシステム東京注意喚起情報チラシの個配：3回51,000枚</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙、市ホームページ、本庁舎ロビーの電子掲示板、消費生活ニュース、くらしのレポートなどの多種多様な情報媒体を活用し、積極的な情報提供を行う必要があります。</li> <li>・効果的な情報の提供に努める必要があります。</li> </ul>

# 1. 多様な形態での情報提供 (2/2)

(1) 効果的な啓発・情報提供の推進	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
		<p>《令和2年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル展示：センター内 随時・南口総合事務所(6/4～6/12)</li> <li>・消費生活ニュースの発行：10回 (R2.4～R3.3月号)各月 700部 (5・6月休刊)</li> <li>・消費生活ニュースのSNSによる発信：10回</li> <li>・市ホームページを用いた情報発信：随時</li> <li>・JR八王子駅北口地下自由通路ポスター掲示：4・6・8・10・12～3月</li> <li>・はちバス車内広告掲示：4～3月</li> <li>・生涯学習フェスティバル：中止</li> <li>・WEB八王子市消費生活フェスティバル: 3/1～3/31</li> <li>・パルシステム東京注意喚起情報チラシの個配：1回 17,000枚</li> </ul> <p>《令和元年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パネル展：随時</li> <li>・生涯学習フェスティバル：10/26(来場91人)</li> <li>・消費生活フェスティバル：2/8(参加300人)</li> <li>・消費生活ニュースのSNSによる発信:12回</li> <li>・ホームページを用いた情報発信：随時</li> <li>・JR八王子駅北口地下自由通路ポスター掲示：4～5月</li> <li>・はちバス車内広告掲示：4～5月</li> <li>・パルシステム注意喚起情報チラシの組合員への個配:17,000世帯</li> </ul> <p>《平成30年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急増した架空請求について、市ホームページ、チラシ、防犯メールを利用して、速やかに市民への情報提供を行った。</li> <li>・安全・安心な消費者市民社会について啓発する広報消費生活特集号発行</li> <li>・消費生活ニュースやくらしのレポートで、注意喚起や活動の情報発信。</li> <li>・消費生活センター前ロビーにて随時消費生活に関するパネル展示</li> <li>・イベントの周知などでSNS、ラジオ広報及び地域情報誌を用いた。</li> </ul> <p>《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・架空請求について、ホームページ、SNS、ポスター・チラシ、防犯メール、広報紙を利用して、市民への情報提供</li> <li>・ガス小売り全面自由化について、広報紙に掲載</li> <li>・「香りのマナー」のポスター掲示</li> <li>・広報消費生活特集号を発行</li> <li>・各フェスティバルに出展し、情報提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習フェスティバル：10/28 121人來場</li> <li>消費生活フェスティバル：2/3 1,074人來場</li> </ul> </li> <li>・消費生活ニュースを毎月発行し市施設で配布したほか、保育幼稚園課と連携して保育園や幼稚園へ送り、保護者に対するの情報提供</li> </ul>	

2. 専門的な講座の実施

<消費生活センター>

(1)	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
<p>効果的な啓発・情報提供の推進</p>	<p>(独) 国民生活センター、東京都金融広報委員会など専門的な知識をもった関係機関と連携して消費者教育に関する講座を実施します。</p>	<p>各講座・講演会を実施することで、幅広い年代の市民に消費生活の啓発が図られた。</p> <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活講座：4回 参加者：95人</li> <li>夏休み親子見学会「親子で地産地消体験」7/27 参加者：7人</li> <li>月間講演会八王子会場（共催）11/25 参加者：59人（ハイブリット開催）</li> <li>消費生活教育講座（東京都共催講座）10/13 参加者：24人</li> </ul> <p>《令和3年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活講座：6回 参加者：163人</li> <li>月間講演会八王子会場（共催）11/30 参加者：56人（ハイブリット開催）</li> </ul> <p>《令和2年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月間講演会八王子会場（共催）11/20 参加者：68人</li> <li>消費生活教育講座（東京都共催講座）12/4 参加者：32人</li> </ul> <p>《令和元年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夏休み親子見学会：1回 28名</li> <li>消費生活講座：3回 42名</li> <li>月間講演会八王子会場（共催）：1回 72名</li> <li>東京都共催講演会（消費生活フェスティバル同時開催）：1回 32名</li> </ul> <p>《平成30年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夏休み親子見学会：1回 8名</li> <li>消費生活講座：4回 76名</li> <li>冬休み親子講座：1回 24名</li> <li>学習支援課共催講座：1回 29名</li> <li>月間講演会八王子会場（共催）：1回 66名</li> <li>東京都共催講演会（消費生活フェスティバル同時開催）：1回 36名</li> </ul> <p>《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夏休み親子見学会：1回 18人</li> <li>消費生活講座：3回 38人</li> <li>冬休み親子講座：1回 15人</li> <li>消費者力アップ講座：5回 40人</li> <li>消費者団体企画提案講座：1回 9人</li> <li>月間講演会八王子会場（共催）：1回 66人</li> <li>東京都共催講演会（消費生活フェスティバル同時開催）1回 65人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度実施講座のアンケート結果などをもとに、市民のニーズをとらえた内容で開催する予定です。</li> <li>タイムリーな消費者トラブル注意喚起の講座開催を他所管に担ってもらうことを検討していきます。</li> </ul>

3. 出前講座などの啓発活動の推進 (1/2)

<消費生活センター>

(1)	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
<p>効果的な啓発・情報提供の推進</p>	<p>消費者トラブルを回避するために、出前講座やパネル展・消費生活フェスティバルといったイベントなどの様々な機会 で、効果的な啓発活動を推進します。</p> <p>《</p>	<p>出前講座や消費生活フェスティバル等を実施し、啓発を図った。</p> <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夏休み親子見学会「親子で地産地消体験」7/27 参加者：7人</li> <li>出前講座：6回 参加84人</li> <li>パネル展示：随時（消費生活センターロビー）</li> <li>パネル展：南口総合事務所 6月</li> <li>八王子市消費生活フェスティバル：2/4 開催 366人来場</li> <li>月間講演会八王子会場（共催）：11/25 参加59人（ハイブリット開催）</li> <li>消費生活教育講座（東京都共催講演会）：10/13 参加24人</li> </ul> <p>《令和3年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夏休み親子見学会 消費生活講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</li> <li>出前講座 4回 参加人数：66人</li> <li>パネル展示：随時</li> <li>第55回WEB八王子市消費生活フェスティバル (市ホームページ上での参加団体等の紹介を主としたWebでの開催を実施) ：3月1日から3月31日 ホームページ閲覧数 1,222件</li> <li>月間講演会八王子会場（共催） 11月30日 参加者：56人</li> <li>消費生活教育講座（東京都共催講演会） 1月12日 参加者：48人</li> </ul> <p>《令和2年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夏休み親子見学会 消費生活講座は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</li> <li>出前講座 2回 参加人数：25人（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出前講座は6月末まで中止した。）</li> <li>パネル展示：随時</li> <li>WEB八王子市消費生活フェスティバル (コロナウイルス感染症拡大予防のため実際の展示等の開催方法を変更し八王子市役所のホームページ上での参加団体等の紹介を主とした開催を実施)： 3月1日から3月31日 ホームページ閲覧数 2,421件</li> <li>月間講演会八王子会場（共催） 11月22日 参加者：68人</li> <li>消費生活教育講座（東京都共催講演会） 12月4日 参加者：32人</li> </ul>	<p>・今後も出前講座や消費生活フェスティバルにおいて消費生活に関する啓発を図っていきたく考えています。</p>



### 3. 出前講座などの啓発活動の推進 (2/2)

<消費生活センター>

(1) 効果的な啓発・情報提供の推進	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>消費者トラブルを回避するために、出前講座やパネル展・消費生活フェスティバルといったイベントなどの様々な機会 で、効果的な啓発活動を推進します。</p>	<p>《令和元年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座：9回（参加331人）</li> <li>・消費生活フェスティバル：2/8（参加300人）</li> <li>・月間講演会八王子会場（共催）：11/22（参加者72人）</li> <li>・東京都共催講演会：2/8（参加32人）</li> <li>・月間講演会八王子会場（共催）：66人</li> <li>・東京都共催講演会：36名</li> </ul> <p>《平成30年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座：14回 301人</li> <li>・広報特集号で出前講座のPR実施</li> <li>・消費生活フェスティバル：2/2 498人</li> </ul> <p>《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座：14回 325人</li> <li>・消費生活フェスティバル：2/3 1,074人</li> <li>・月間講演会八王子会場（共催）：1回 66人</li> <li>・東京都共催講演会（消費生活フェスティバル同時開催）：65人</li> </ul>	

4. 民間施設への啓発冊子の配備

<消費生活センター>

(1)	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
<p>効果的な啓発・情報提供の推進</p>	<p>情報が得にくい高齢者が消費者被害などの情報を把握しやすいように公の施設だけでなく、民間の施設への啓発冊子の配備などを推進します。</p>	<p>高齢者あんしん相談センターや保育園、幼稚園などに消費生活啓発冊子等を配付した。公共施設以外の民間施設にも啓発資料の掲示・配付を行うことで、より多くの市民への啓発が図られた。</p> <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者見守りハンドブック・リーフレット配布 ：高齢者あんしん相談センター15 か所</li> <li>・消費生活ニュースの配信、保育園、幼稚園にメール配信：毎月</li> </ul> <p>《令和3年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者見守りリーフレット配布 高齢者あんしん相談センター21 か所</li> <li>・消費生活ニュースの配信、保育園、幼稚園にメール配信（毎月）</li> <li>・「子どもを事故から守る！事故防止ハンドブック」（消費者庁作成冊子）を保育園、幼稚園、子ども家庭支援センター、各保健福祉センターへ配布 500 冊</li> </ul> <p>《令和2年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者見守りリーフレット配布 地域包括支援センター21 か所</li> <li>・消費生活ニュースの配信（新型コロナウイルス感染拡大防止のため5・6月を除く）、保育園・幼稚園にメール配信（毎月）</li> <li>・「子どもを事故から守る！事故防止ハンドブック」（消費者庁作成冊子）を保育園・幼稚園・子ども家庭支援センター・各保健福祉センターへ配布 400 冊</li> </ul> <p>《令和元年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者見守りリーフレット配布：高齢者あんしん相談センター19 か所</li> <li>・消費生活ニュースの配布及び配信：毎月</li> <li>・「子どもを事故から守る！事故防止ハンドブック」（消費者庁冊子）保育園・幼稚園・子ども家庭支援センター・市保健福祉センターへ配布</li> </ul> <p>《平成30年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者見守りリーフレット配布：高齢者あんしん相談センター17 か所</li> <li>・消費生活ニュースの配布及び配信：毎月</li> <li>・「子どもを事故から守る！事故防止ハンドブック」（消費者庁冊子）保育園・幼稚園・子ども家庭支援センター・市保健福祉センターへ配布</li> </ul> <p>《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者見守り講座などで各施設に訪れた際、消費者被害などに関する啓発パンフレットを提供</li> <li>・消費生活ニュースを毎月発行し、保育幼稚園課と連携して保育所や幼稚園へ送り、保護者に対しての情報提供</li> </ul>	<p>・公共施設以外の民間施設に掲示・配付の依頼を継続して依頼していきます。</p> <p>・媒体（紙）の配布については、カーボンニュートラルの観点、情報発信の媒体の多様性を考慮し検討していきます。</p>

**[教育]. 各種イベントでの啓発**

＜消費生活センター＞

(1) 効果的な啓発・情報提供の推進	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>市民と協力して、消費生活フェスティバル、環境フェスティバル、生涯学習フェスティバル、パネル展などの様々なイベントの機会を利用して消費者に啓発活動を実施します。</p>	<p>八王子市消費生活フェスティバルの機会を利用して、消費生活啓発推進委員と連携して啓発活動を実施した。</p> <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェスティバル：6/5 放射線通りにブース設置</li> <li>・SDGsの啓発：子どものゲーム、アンケートを実施 300件回収</li> <li>・生涯学習フェスティバル：計りのゲーム、ミニセミナー、ビブリオバトルなどを実施</li> <li>・防犯・防災フェアに参加：  灵感商法を含む悪質商法への注意喚起の紙ファイルを配布 3月 52件</li> <li>・第56回八王子市消費生活フェスティバル：2/4 366人</li> <li>・パネル展示(八王子駅南口総合事務所パネル展示)：6月</li> </ul> <p>《令和3年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェスティバル：(新型コロナウイルス感染拡大防止により中止)</li> <li>・生涯学習フェスティバル：(新型コロナウイルス感染拡大防止により中止)</li> <li>・防犯・防災フェア(Web開催)に参加、成年年齢引き下げに関する動画提供：3月</li> <li>・WEB 八王子市消費生活フェスティバル (市ホームページ上での参加団体等の紹介を主としたWebでの開催を実施)：3月1日から3月31日 ホームページ閲覧数 1,222件</li> <li>・パネル展示：随時</li> </ul> <p>《令和2年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェスティバル：コロナウィルス感染拡大防止により中止</li> <li>・生涯学習フェスティバル：コロナウィルス感染拡大防止により中止</li> <li>・パネル展：随時</li> </ul> <p>《令和元年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェスティバル：6/1 アンケート協力：500人</li> <li>・生涯学習フェスティバル：10/26 来場者：91人</li> <li>・消費生活フェスティバル：2/8 参加者：300人</li> <li>・パネル展：随時</li> </ul> <p>《平成30年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェスティバル：6/2 アンケート協力 498人</li> <li>・生涯学習フェスティバル：10/27 101人</li> <li>・消費生活フェスティバル：2/2 498人</li> </ul> <p>《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェスティバル：6/3 アンケート協力 500人</li> <li>・生涯学習フェスティバル：10/28 121人</li> <li>・消費生活フェスティバル：2/3 1,074人</li> <li>・こどもシティ：3/11 312人</li> <li>・防犯フェア：3/18 300人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活フェスティバル、環境フェスティバル、生涯学習フェスティバルなどの様々なイベントの機会を利用し、消費生活啓発推進委員、消費者団体連絡会と連携して啓発活動を実施していきます。</li> <li>・「新しい生活様式」に対応した工夫をして市民の関心を高める必要があると認識しています。</li> </ul>

1. 幼児・保護者等の消費者教育

<消費生活センター><子どもの教育・保育推進課>

(2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>幼稚園・保育所での日々の教育・保育の実践の中での取り組みのほか、できるだけ早い時期から幼児とその保護者が、自らの安全を守る知識を身に付けられるよう、子育て中の保護者が集まるイベント等で消費者教育を行います。</p>	<p>第56回消費生活フェスティバルの開催、国民生活センターの注意喚起情報「子どもサポート情報」等の保育園・幼稚園への提供を通して幼児・保護者等の消費者教育を行った。</p> <p>消費生活フェスティバルでは、児童館が紹介動画を出展し、周知を図った。子どもシティに参加し、計量ゲームを通じて生活の知恵を身につけてもらった。</p> <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェスティバル：6月開催</li> <li>・生涯学習フェスティバル：10月開催</li> <li>・八王子市消費生活フェスティバル:2/4 366人来場</li> <li>・子どもシティ：3月12日開催 参加者390人</li> <li>・消費生活ニュース：毎月発行 12回 R4.4～R5.3月号、</li> <li>・国民生活センター「子どもサポート情報」を保育園・幼稚園（保育幼稚園課、子どもの教育・保育推進課を通して）にメール配信</li> </ul> <p>《令和3年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェスティバル：（新型コロナウイルス感染拡大防止により中止）</li> <li>・生涯学習フェスティバル：（新型コロナウイルス感染拡大防止により中止）</li> <li>・WEB 八王子市消費生活フェスティバル（市ホームページ上での参加団体等の紹介を主としたWebでの開催を実施）：3月1日から3月31日 ホームページ閲覧数 1222件</li> <li>・子どもシティ：（新型コロナウイルス感染拡大防止により中止）</li> <li>・消費生活ニュース：毎月発行 12回 R3.4～R4.3月号</li> <li>・国民生活センター「子どもサポート情報」を保育園・幼稚園にメール配信</li> <li>・「子どもを事故から守る！事故防止ハンドブック」（消費者庁作成冊子）を保育園・幼稚園・子ども家庭支援センター・市保健福祉センターへ配布 500冊</li> </ul> <p>《令和2年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェスティバル：（コロナウイルス感染拡大防止により中止）</li> <li>・生涯学習フェスティバル：（コロナウイルス感染拡大防止により中止予定）</li> <li>・WEB 八王子市消費生活フェスティバル（コロナウイルス感染症拡大予防のため実際の展示等の開催方法を変更し八王子市役所のホームページ上での参加団体等の紹介を主とした開催を実施）：3月1日から3月31日 ホームページ閲覧数 2,421件</li> <li>・子どもシティ：（コロナウイルス感染拡大防止により中止）</li> <li>・消費生活ニュース：原則毎月発行 10回(コロナウイルス感染予防対策のため5・6月号休刊) R2.4～R3.3月号</li> <li>・国民生活センター「子どもサポート情報」を保育園・幼稚園にメール配信(毎月)</li> <li>・「子どもを事故から守る！事故防止ハンドブック」（消費者庁作成冊子）を保育園・幼稚園・子ども家庭支援センター・市保健福祉センターへ配布 400冊</li> </ul>	<p>・消費生活フェスティバル、環境フェスティバル、生涯学習フェスティバルなどの様々なイベントの機会を利用し、消費生活啓発推進委員と連携して啓発活動を実施していきます。</p>

1. 幼児・保護者等の消費者教育

(2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>幼稚園・保育所での日々の教育・保育の実践の中での取り組みのほか、できるだけ早い時期から幼児とその保護者が、自らの安全を守る知識を身に付けられるよう、子育て中の保護者が集まるイベント等で消費者教育を行います。</p>	<p>《令和元年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェスティバル：6/1 アンケート協力：500人</li> <li>・生涯学習フェスティバル：10/26 来場者：91人</li> <li>・消費生活フェスティバル：2/8 参加者：300人</li> <li>・こどもシティ：新型コロナウイルス感染拡大防止により中止</li> <li>・消費生活ニュース：毎月発行 H31.4～R2.3月号</li> </ul> <p>《平成30年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェスティバル：6/2 アンケート協力 498名</li> <li>・生涯学習フェスティバル：10/27 101名</li> <li>・消費生活フェスティバル：2/2 498名</li> <li>・こどもシティ：3/17 254名（消費生活センターブース来場者）</li> <li>・「消費生活ニュース」を毎月発行h30.4～31.3月号</li> </ul> <p>《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェスティバル：6/3 アンケート協力500人</li> <li>・生涯学習フェスティバル：10/28 121人</li> <li>・消費生活フェスティバル：2/3 1,074人</li> <li>・こどもシティ：3/11 312人</li> <li>・防犯フェア：3/18 300人</li> </ul>	

(2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>幼稚園・保育所での日々の教育・保育の実践の中での取り組みのほか、できるだけ早い時期から幼児とその保護者が、自らの安全を守る知識を身に付けられるよう、子育て中の保護者が集まるイベント等で消費者教育を行います。</p>	<p>令和3年度（2021年度）から、毎年9月を「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間」と定めました。各幼稚園・保育施設と市が連携して、さらなる幼児教育・保育施設における子どもの事故等の防止を図る取組を各施設に依頼していく。</p> <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設ごとに備えた子どもの安全・安心に係る各種マニュアル内容の点検</li> <li>施設・設備等に関する安全確認のためのチェックリストを作成と点検・修繕</li> <li>事故を想定した訓練の実施及び事故発生時の役割分担や対応法の取得</li> <li>子どもの安全・安心に係る研修（園内・園外）を実施</li> <li>ヒヤリ・ハット事例の記録と周知及び事故の予見やリスクの除去</li> </ul> <p>同月間と関連づけ、幼児教育・保育関係者を対象として、小児科医師を講師に「八王子市保育園・幼稚園施設誤嚥アンケートの結果報告と、小児科医が考える“誤嚥対策”の現状」について研修会を開催した。</p> <p>・八王子市における子どもの安全・安心月間の取組み内容について、31施設から報告（任意）を受けた。</p> <p>報告の中で、強化すべき項目を選定し、取組を図った。 アンケートの結果は次のとおりである。</p> <p>【内容】理解できた83.3% やや理解できた16.7% 【満足度】園内研修で内容を全体化する23.9% 資料を供覧する56.5% 個人で資料を読み返す19.6%</p> <p>《令和3年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「八王子市消費生活ニュース」を市内保育園や幼稚園等へ配布し、積極的に情報提供を行った。</li> <li>9月を「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間」と定め、子どもの事故防止のための継続的な取組の推進を図った。</li> <li>「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心マニュアル」を策定し、市内保育園や幼稚園等に周知した。</li> <li>誤嚥事故防止に係るポスターを作成し、市内保育園や幼稚園等へデータを送付した。また幼児教育・保育施設職員向けに誤嚥事故防止研修を実施した。</li> <li>食に関する家庭における注意喚起文書を作成し、各幼児教育・保育施設に送付した。</li> </ul> <p>《令和2年度》《令和元年度》《平成30年度》《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「八王子市消費生活ニュース」を市内保育園や幼稚園等へ配布し、積極的に情報提供を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者向けの研修会等開催し消費者教育を引き続き行っていきます</li> <li>「食の安全・安心」をテーマとした研修会を開催する予定です。</li> <li>「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間」の重点テーマを設定し実施していきます。</li> </ul>

2. 学校教育における消費者教育

	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
(2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進	小さい頃から消費に対する関心を高めていくために、学習指導要領などに基づき、社会科（生産から販売の消費生活の様子）、家庭科（物や金銭の使い方と買い物）をはじめ、幅広い領域において消費者教育を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副読本の作成にあたっては、資料作成委員からご意見をいただき一部改訂を行った。中学校の家庭科部会にて情報を共有し、活用を促した。</li> <li>・副読本作成にあたり開催した資料作成委員会で、学校現場のデジタル化の現状や要望についてうかがうことができた。</li> <li>・教育委員会協力のもと、児童・生徒一人一人に配備されたタブレット端末で副読本がデータで見られるよう、共有のドライブにデータを格納した。</li> </ul> <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生向け副読本「わたしたちのくらしと商店の仕事」：4,800部作成</li> <li>・教員用活用ガイド：全小学校へ配付</li> <li>・中学生向け副読本「磨け！消費者力」：5,100部作成</li> </ul> <p>《令和3年度》</p> <p>完成した副読本と活用ガイドなどのデータを教育委員会のGoogleドライブに格納し児童・生徒・担当教諭が活用できるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生向け副読本「わたしたちのくらしと商店の仕事」5,000部作成</li> <li>・教員用活用ガイド（全小学校へ配付）</li> <li>・中学生向け副読本「磨け！消費者力」5,000部作成</li> </ul> <p>《令和2年度》</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教員向けの研修会は開催することはできなかったが、中学生向け副読本については、作成担当の先生からの意見により活用ガイドを新たに作成し、家庭科部会において先生同士で情報を共有し、活用を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生向け「わたしたちのくらしと商店の仕事」5,000部作成</li> <li>・教員用活用ガイド（全小学校へ配付）</li> <li>・中学生向け「磨け！消費者力」5,050部作成</li> <li>・教員用活用ガイドを新たに作成して全中学校へ配付</li> </ul> <p>《令和元年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学3年生向け「わたしたちのくらしと商店の仕事」：5,050部作成</li> <li>・小学生向け副読本について 教員へアンケート実施 9月～10月</li> <li>・中学生向け副読本「磨け！消費者力」：5,150部作成</li> <li>・中学生向け副読本について 教員へアンケート実施 2月～3月</li> </ul> <p>《平成30年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領などに基づき、社会科（生産から販売の消費生活の様子）、家庭科（物や金銭の使い方と買い物）をはじめ、幅広い領域において消費者教育を実施</li> <li>・「租税教室」(税務署等が主催):市立小学校17校、市立中学校2校で実施</li> </ul> <p>《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生向け消費者教育副読本「磨け！消費者力」作成：4,800部</li> <li>・副読本作成のための資料作成委員会（作業部会含む）10回</li> <li>・消費者教育教員研修：1回</li> <li>・夏休み親子見学会：1回 18人 ・冬休み親子講座：1回 15人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副読本のデジタル化について現場の意見を取り入れながら検討し具体化に向けて進めていきます。</li> </ul>

2. 学校教育における消費者教育

	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
(2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進	小さい頃から消費に対する関心を高めていくために、学習指導要領などに基づき、社会科（生産から販売の消費生活の様子）、家庭科（物や金銭の使い方と買い物）をはじめ、幅広い領域において消費者教育を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副読本の作成にあたっては、教員で構成される資料作成委員からご意見をいただき一部改訂を行った。中学校の家庭科部会にて情報を共有し活用を促した。</li> <li>・小学校の副読本は、デジタル化の一環として詳しい情報に誘導するQRコードを付して、学習意欲を高める工夫をした。</li> <li>・完成した副読本と活用ガイドなどのデータを児童・生徒・担当教諭が活用できるようにした。</li> <li>・副読本作成にあたり開催した資料作成委員会で、学校現場のデジタル化の現状や要望について伺うことができた。</li> <li>・教育委員会協力のもと、児童・生徒一人一人に配備されたタブレット端末で副読本がデータで見られるよう、共有のドライブにデータを格納した。</li> </ul> <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生向け「わたしたちのくらしと商店の仕事」：4,800部作成</li> <li>・教員用活用ガイド：全小学校へ配付</li> <li>・中学生向け「磨け！消費者力」：5,100部作成</li> </ul> <p>《令和3年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領などに基づき、社会科（生産から販売の消費生活の様子）、家庭科（物や金銭の使い方と買い物）をはじめ幅広い領域において消費者教育を実施</li> <li>・税務署等が主催する「租税教室」を令和3年度は市立小学校43校、市立中学校3校、義務教育学校1校で実施</li> </ul> <p>《令和2年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領などに基づき、社会科、家庭科をはじめ、幅広い領域において消費者教育を実施</li> <li>・税務署等が主催する「租税教室」を小学校43校、中学校3校で実施予定→小学校27校に縮小して実施</li> </ul> <p>《令和元年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領などに基づき、社会科、家庭科をはじめ、幅広い領域において消費者教育を実施</li> <li>・税務署等が主催する「租税教室」を小学校28校、中学校2校で実施</li> </ul> <p>《平成30年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領などに基づき、社会科、家庭科をはじめ、幅広い領域において消費者教育を実施</li> <li>・税務署等が主催する「租税教室」を小学校17校、中学校2校で実施</li> </ul> <p>《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領などに基づき、社会科、家庭科をはじめ、幅広い領域において消費者教育を実施</li> <li>・税務署等が主催する「租税教室」を小学校17校、中学校2校で実施</li> </ul>	副読本のデジタル化について現場の意見を取り入れながら検討し中学生副読本については具体化に向けて進めていく必要があります。



3. 大学と連携した消費者教育 (1/2)

<消費生活センター> <学園都市文化課>

(2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>学生を中心とした若者に効果的に情報提供を行うために、大学コンソーシアム八王子とも協力し、学生や大学関係者への情報提供と消費者教育機会の提供を推進します。</p>	<p>大学等新入生向けの生活便利帳の発行を通し、消費生活に関する情報提供を行うことができた。 八王子市学園都市推進会議及び大学コンソーシアム八王子が発行する大学等新入生向けの生活便利帳「BIGWEST」に、八王子市消費生活センターや東京都消費生活総合センターの紹介記事を掲載し、大学コンソーシアム八王子加盟25大学等に配布した。 一部の大学等の新入生ガイダンスでは、本冊子を活用して八王子市を紹介する際に、学生を狙った悪質商法の事例を紹介するとともに、被害にあった場合の対応について情報提供した。</p> <p>《令和4年度》 3年ぶりに大学等が開催する新入生ガイダンスに参加することができ、消費生活に関する掲載内容を含めた八王子市に関する情報提供をより広く行うことができた。 ・BIGWEST2022：年1回（35,000部発行） ・新入生ガイダンス実施校：4校（参加6,180名） ・大学コンソーシアム八王子大学等連携部会では、消費生活センターから依頼のあった3件について、部会員宛てにメール配信を行った。 ・「大学教職員向け消費者教育研修会」（11/17開催）消費生活に関する出前講座実施についての情報提供</p> <p>《令和3年度》 大学コンソーシアム八王子が発行する大学等新入生向けの生活便利帳「BIGWEST2021」に、八王子市消費生活センターや東京都消費生活総合センターの紹介記事を掲載し、大学コンソーシアム八王子加盟25大学等に配布した。なお、「BIGWEST2021」自体の周知については、新入生に向けた八王子市PRチラシを作成し、閲覧を呼びかけた。 【BIGWEST2021：年1回（40,000部）発行】 大学コンソーシアム八王子大学等連携部会で「大学教職員向け消費者教育研修会」への参加について依頼し、当日の研修会では八王子市による消費生活に関する出前講座実施についての情報提供などが行われた。 【大学等連携部会参加日：令和3年（2021年）9月30日】</p> <p>《令和2年度》 大学コンソーシアム八王子大学等連携部会で八王子市による消費生活に関する出前講座実施についての情報提供を行った。 ・「BIGWEST2020」25大学等に配布：年1回（40,000部発行） ・八王子市学生支援特別給付金支給決定者に対して東京都消費生活総合センター作成啓発リーフレットを同封送付：524名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八王子市学園都市推進会議及び大学コンソーシアム八王子が発行する大学等新入生向けの生活便利帳に、八王子市消費生活センターや東京都消費生活総合センターの紹介記事を掲載し、消費生活に関する情報提供を行います。</li> <li>・より多くの新入生に対する啓発を図るため、引き続き大学等と連携し新入生ガイダンスにて情報を提供していきます。</li> <li>・大学コンソーシアム八王子や八王子学生委員会のSNS等を活用し、学生に対する啓発について検討していきます。</li> </ul>

### 3. 大学と連携した消費者教育 (2/2)

＜消費生活センター＞ <学園都市文化課>

(2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
		<p>《令和元年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生ガイダンス実施校：7校 参加人数 6,334名</li> <li>・BIG WEST2019：年1回発行 40,000部</li> </ul> <p>《平成30年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「BIG WEST2018」25大学等に配付 年1回発行 40,000部</li> <li>・新入生ガイダンス実施校：8校 参加人数 7,361名</li> </ul> <p>《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各大学等での新入生ガイダンスにおいて、大学コンソーシアム八王子加盟の25校のうち実施したのは、9校、新入生26,411人に対し14,236人(53.9%)であった。</li> <li>・BIG WEST2017 年1回発行 40,000部</li> <li>・大学コンソーシアム八王子の大学等連携部会へ出前講座が大学等でできることの紹介を行った。(参加15校 欠席10校へは資料送付)</li> </ul>	

3. 大学と連携した消費者教育 (1/2)

<消費生活センター><学園都市文化課>

(2)	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
<p>ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進</p>	<p>学生を中心とした若者に効果的に情報提供を行うために、大学コンソーシアム八王子とも協力し、学生や大学関係者への情報提供と消費者教育機会の提供を推進します。</p>	<p>成年年齢引下げにより、若者が消費生活トラブルに遭わないための注意喚起情報資料（動画資料等）：大学コンソーシアム八王子（25大学等加盟）を通じて提供し、学生専用ポータルサイトへ掲載した。                      大学教職員向け研修会を実施し、成年年齢引下げによる大学生の消費者トラブルに対する注意喚起を各大学へ行った。</p> <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生ガイダンス及び授業内での啓発：3大学、1,714名</li> <li>・靈感商法・悪質商法注意喚起の紙ファイル配布：25大学(1,520部)</li> <li>・若者向け消費者被害防止リーフレット：25校(2,470部)</li> <li>・若者啓発資料(東京都消費生活総合センター作成)「飯田橋 四コマ劇場」25校(830部)</li> <li>・大学教職員向け研修会：1回7校8名、市職員6名</li> <li>・大学等新入生向け生活便利帳「B I G W E S T」へ消費生活注意情報などを掲載</li> </ul> <p>《令和3年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害防止クリアファイル配布：4校(5,300部)</li> <li>・若者向け消費者被害防止リーフレット：6校(7,900部)</li> <li>・若者啓発資料(東京都消費生活総合センター作成)「飯田橋 四コマ劇場」6校(7,900部)</li> <li>・消費生活情報2022年3月 8校(8,700部)</li> <li>・大学教職員向け研修会 1回7校9名、市職員7名</li> <li>・大学等新入生向け生活便利帳「B I G W E S T」へ消費生活注意情報などを掲載</li> </ul> <p>《令和2年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害防止クリアファイル配布：5校(5,500部)</li> <li>・若者向け消費者被害防止リーフレット：5校(5,500部)</li> <li>・若者啓発資料(東京都消費生活総合センター作成)「飯田橋 四コマ劇場」5校(5,500部)</li> <li>・大学教職員向け研修会：1回3校3名、市職員4名</li> <li>・大学新入生向け情報誌B I G W E S Tへ消費生活注意情報などを掲載</li> </ul> <p>《令和元年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生対象ガイダンス 3校(3,350名)</li> <li>・消費者被害防止クリアファイル配布 5校(5,900部)</li> <li>・大学教職員向け研修会 1回7校7名、市職員1名</li> <li>・大学新入生向け情報誌B I G W E S Tへ消費生活注意情報などを掲載</li> </ul> <p>《平成30年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入学生対象ガイダンス：1校(1,400名)</li> <li>・消費者被害防止クリアファイル配布：3校(4,600部)</li> <li>・大学教職員向け研修会：1回12校18名、市・都職員など5名</li> <li>・大学新入生向け情報誌B I G W E S Tへ消費生活注意情報などを掲載</li> </ul> <p>《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入学生対象ガイダンス：1校</li> <li>・大学の授業における出前講座：1校、94人</li> <li>・大学教職員向け研修会：1回 4人</li> <li>・大学生向け消費者被害防止リーフレット・クリアファイルの配布 3校(4,600部)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年年齢引き下げにからむ、消費生活トラブル注意喚起情報の資料等を提供していきます。</li> <li>・消費者被害防止紙ファイル 若者向け消費者被害防止リーフレット、若者啓発資料（東京都消費生活総合センター作成）の配布をしていきます。</li> <li>・大学等新入生向け生活便利帳「B I G W E S T」へ消費生活注意情報などを掲載します。</li> <li>・アンケート調査の結果を踏まえ、東京都等関係機関と連携して各大学の意向に沿った消費者教育の実施を検討していきます。</li> </ul>

4. 高齢者への効果的な情報提供 (1/4)

	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
(2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進	消費者被害にあうリスクの高い高齢者に対して安心して消費生活を送ることができるように、高齢者に日ごろ接している関係機関に向けた見守り講座を開催するなど、効果的に情報提供ができるように取り組んでいきます。	出前講座及び高齢者見守り講座等を実施し情報提供を行った。 高齢者あんしん相談センターと共催して、オンラインで高齢者見守り講座を実施した。対象は各あんしん相談センター職員及び担当地区内のケアマネジャーとし、普段、高齢者の身近にいる方に悪質商法の被害状況や被害防止について理解を深めてもらい、地域での見守りの強化を図ることができた。 オンライン開催することで、参加しやすい環境を整えた。 《令和4年度》 ・高齢者見守り講座:3回 83人(高齢者あんしん相談センター共催) ・高齢者見守り講座を周知する際に、共催の各あんしん相談センター担当地区内の居宅介護支援事業所へ都と連携した「高齢者見守りハンドブック」配付 ・出前講座:6回 84名 ・国・都・市の消費生活に関する情報を高齢者あんしん相談センターに情報提供を行った。4月～3月 ・注意喚起情報チラシ個配:パルシステム東京、自然派くらぶ 3月配布(19000枚) 《令和3年度》 ・高齢者見守り講座 12回 231人 ・サロン(支えあい事業運営団体)等を対象に「高齢者見守り講座」の案内と啓発活動を10か所で実施した。 ・都と連携した高齢者見守り啓発用リーフレット市内公共機関等に配布(3020部) ・出前講座 4回 66名 ・国・都・市の消費生活に関する情報を高齢者あんしん相談センターに情報提供を行った。4月～3月(10回) ・注意喚起情報チラシ個配:パルシステム東京、自然派くらぶ 3月配布(51000枚) ・シニアクラブ連合会常任理事会(令和3年4月現在 95クラブ 15支部)啓発(台町市民センター)6月、7月、8月に啓発注意喚起情報を提供した。 《令和2年度》 ・高齢者見守り講座 6回 104人 ・サロン(支えあい事業運営団体)等を対象に「高齢者見守り講座」の案内と啓発活動を28か所で実施した。 ・都と連携した高齢者見守り啓発用リーフレット市内公共機関等に配布(3600部) ・出前講座 2回 25名 ・国・都・市の消費生活に関する情報を高齢者あんしん相談センターに消費生活に関する情報提供を行った。4月～3月(毎月) ・注意喚起情報チラシ個配:パルシステム東京、自然派くらぶ 3月配布(17000枚) ・シニアクラブ連合会常任理事会(2年4月現在 107クラブ 7,587人 17支部)啓発(台町市民センター)2月10日、3月10日啓発注意喚起情報を提供 ・広報特集号(9月1号)で出前講座のPRを実施	・出前講座及び高齢者見守り講座等を参加しやすいオンライン開催を含めて、デジタル化の取り組みを実施し情報提供を継続して行っています。

#### 4. 高齢者への効果的な情報提供 (2/4)

	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
(2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進		<p>《令和元年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座：9回 331名</li> <li>・高齢者見守り講座：12回 273名</li> <li>・パルシステム会員へ商品配達時に注意喚起情報チラシを個別配布</li> <li>・広報特集号（9月1号）で出前講座のPRを実施</li> </ul> <p>《平成30年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座：14回 301名</li> <li>・高齢者見守り講座：20回 423名</li> <li>・市民後見人講座：1回 10名</li> <li>・広報特集号で出前講座のPRを実施</li> </ul> <p>《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座：14回 325人</li> <li>・高齢者見守り講座：12回 123人</li> <li>・広報特集号で出前講座のPRを実施</li> </ul>	

4. 高齢者への効果的な情報提供 (3/4)

(2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>消費者被害にあうリスクの高い高齢者に対して安心して消費生活を送ることができるように、高齢者に日ごろ接している関係機関に向けた見守り講座を開催するなど、効果的に情報提供ができるように取り組んでいきます。</p>	<p>民生委員・児童委員が八王子市消費生活審議会委員の委員として参加し、会長会等の会議の機会を利用して会議での内容や情報を持ち帰り共有することで、委員内での情報共有及び知識向上を図った。委員各自で高齢者被害を無くするための知識向上に努めることができた。</p> <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員・児童委員が八王子消費生活審議会委員の委員として参加し、会長会等の会議の機会を利用して会議での内容や情報を持ち帰り共有することで、委員内での情報共有及び知識向上に努めた。</li> </ul> <p>《令和3年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員・児童委員が八王子市消費生活審議会委員の委員として参加し、会議での内容や情報を持ち帰り共有することで、委員内での情報共有及び知識向上に努めた。</li> </ul> <p>《令和2年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都民生委員児童委員連合会や東京都、庁内関係所管からの依頼に基づき、民生委員・児童委員が一人暮らし高齢者宅を訪問する際に悪質商法詐欺等の情報提供に努めた。</li> <li>特別定額給付金詐欺に関する注意喚起を、民生委員・児童委員から一人暮らし高齢者に対し、電話や手紙等の手段により行った。</li> </ul> <p>《令和元年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都民生委員児童委員連合会や東京都、庁内関係所管からの依頼に基づき、民生委員・児童委員が一人暮らし高齢者宅を訪問する際に悪質商法詐欺等の情報提供に努めた。</li> <li>特別定額給付金詐欺に関する注意喚起を、民生委員・児童委員から一人暮らし高齢者に対し、電話や手紙等の手段により行った。</li> </ul> <p>《平成30年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都民生児童委員連合会や東京都、庁内関係所管からの依頼に基づき、民生委員・児童委員が一人暮らし高齢者宅を訪問する際に悪質商法詐欺等の情報提供に努めた。</li> <li>実際に民生委員宅に送付された特殊詐欺のはがきを、民生委員全員で情報共有して、事例として学習した。</li> </ul> <p>《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都民生児童委員連合会や東京都、庁内関係所管からの依頼に基づき、民生委員・児童委員が一人暮らし高齢者宅を訪問する際に悪質商法詐欺等の情報提供に努めた。</li> </ul>	

4. 高齢者への効果的な情報提供 (4/4)

<消費生活センター><福祉政策課><高齢者福祉課>

(2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>消費者被害にあうリスクの高い高齢者に対して安心して消費生活を送ることができるように、高齢者に日ごろ接している関係機関に向けた見守り講座を開催するなど、効果的に情報提供ができるように取り組んでいきます。</p>	<p>高齢者あんしん相談センターと情報共有しながら、消費者被害防止対策等の周知の強化を図ることで、適宜、市民にとって必要な情報を提供することはできた。</p> <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高齢者あんしん相談センターだより」等のチラシも配布することで被害防止に努めた。</li> <li>・R4.4月～R5.2月消費者被害相談 104件配布 19000枚</li> </ul> <p>《令和3年度》</p> <p>高齢者あんしん相談センターと情報共有し、被害を未然に防ぐことに努めた。また、消費生活センターからのパンフレット等を各高齢者あんしん相談センターへ配付し、普及・啓発を行った。高齢者あんしん相談センター発行の「高齢者あんしん相談センターだより」等のチラシも配布することで被害防止に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3.4月～R4.3月消費者被害相談 140件</li> </ul> <p>《令和2年度》《令和元年度》《平成30年度》《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者あんしん相談センターと情報共有し、被害を未然に防ぐことに努めた。</li> <li>・消費生活センターからのパンフレット等を各高齢者あんしん相談センターへ配付し、普及・啓発を行った。高齢者あんしん相談センター発行の「高齢者あんしん相談センターだより」等のチラシも配布することで被害防止に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、関連部署との連携を継続しながら必要な情報を共有し、在宅高齢者の被害防止に努めるとともに、高齢者あんしん相談センターでのパンフレット配布など、消費者被害防止のための啓発に努めていきます。</li> </ul>

5. 障害者への効果的な情報提供

<消費生活センター><障害福祉課>

	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
(2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進	障害者が安心して消費生活を送ることができるように社会福祉施設や福祉サービス提供事業者など、地域の福祉関係機関に向けた見守り講座を開催するなど、効果的に情報提供ができるように取り組んでいきます。	広報特集号（点字版・声の広報）の発行や福祉部等関連所管、保健福祉センターへの消費生活ニュースの配布により出前講座などの情報提供を実施した。 <b>《令和4年度》</b> ・ 広報「消費生活特集号」発行 9/1(287,500 部) （点字広報 20 部）（声の広報テープ 15 部、デイジー 28 部、CD17 部）、 カタログポケット 4 ページをインターネット掲載 ・ 消費生活ニュース 毎月発行 ・ 障害者を雇用する企業内での消費者トラブル防止講座（日野市の出前講座）を見学し参考とした。 <b>《令和3年度》</b> ・ 八王子市心身障害者福祉センター、中央図書館と連携して「障害者と支援者のための iPad・電子書籍の活用講座」と「中途視覚障害者点字講習会」に出向いて、障害者と支援者、スタッフ合計 24 名に向けて、消費者トラブルなどの事例を伝え啓発を行った。 ・ 広報特集号（点字版・声の広報）の発行や市福祉部等関連所管等、市保健福祉センターへの消費生活ニュースの配布により出前講座などの情報提供を実施した。 ・ 広報「消費生活特集号」発行（9 月 15 日号）285,000 部 点字広報 23 部、声の広報（テープ 16 部、デイジー 26 部、CD32 部） カタログポケット 4 ページ（インターネット掲載） <b>《令和2年度》</b> ・ 広報特集号（点字版・声の広報）の発行や市福祉部等関連所管等、市保健福祉センターへの消費生活ニュースの配布により出前講座などの情報提供を実施した。 ・ 広報消費生活特集号発行（9 月 1 日号）283,445 部 点字広報 24 部 声の広報 69 部 ・ 消費生活ニュース 毎月発行（5 月、6 月号は新型コロナウイルス感染拡大防止のため発行中止） <b>《令和元年度》</b> ・ 広報特集号で情報提供と出前講座の PR 実施（9 月 1 日号）282,092 部 ・ 消費生活ニュース配布 毎月発行（4 月～3 月） <b>《平成30年度》</b> ・ 広報特集号で情報提供と出前講座の PR 実施（7 月 1 日号） ・ 消費生活ニュース配布 毎月発行（4 月～3 月） <b>《平成29年度》</b> ・ 出前講座（社会福祉協議会の生活支援員対象）：1 回 26 人	・ 関係所管と連携し、障害者向けに開催される講座の情報をキャッチし、障害者に配慮した啓発が行えるよう模索する必要があります。消費生活センター主催講座の募集時に要約筆記、手話通訳ありの募集を行うことで、障害者が参加しやすい講座の開催に配慮していきます。



5. 障害者への効果的な情報提供

	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
(2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進	<p>障害者が安心して消費生活を送ることができるように社会福祉施設や福祉サービス提供事業者など、地域の福祉関係機関に向けた見守り講座を開催するなど、効果的に情報提供ができるように取り組んでいきます。</p>	<p>指定障害福祉サービス事業所の従業者に対して、障害当事者の意思決定支援を含む研修を実施したことで、消費者教育を推進することができた。</p> <p>令和4年度においては国や都から、障害者に特化した消費生活に関する情報提供はなかった。また、事業者においても、金銭管理の情報共有の需要は特になかったため、テーマとして取り上げることもなかった。</p> <p>《令和4年度》 国や都から、障害者に特化した消費生活に関する情報提供はなかった。</p> <p>《令和3年度》 国や都などからの消費生活に関する情報提供があった際に、福祉施設等に対しての通知を行った。 また、福祉施設等に向けた虐待防止研修などの場において、支援者による適正な金銭管理の実施を呼びかけた。</p> <p>《令和2年度》《令和元年度》《平成30年度》《平成29年度》 国や都などからの消費生活に関する情報提供があった際に、福祉施設等に対しての通知を行った。 福祉施設等に向けた虐待防止研修などの場において、支援者による適正な金銭管理の実施を呼びかけた。</p>	<p>・事業者に対する研修を実施し、障害者当事者の意思決定が尊重され、安心した消費生活が送れるよう、支援者のスキルアップを図る必要が引き続きあります。</p>

6. 外国人市民を対象とした消費者トラブル防止の啓発

(2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>外国人市民を対象に消費者トラブル防止の啓発活動、多言語のホームページや八王子国際協会等を通じた消費者トラブルに関する情報提供を行います。</p>	<p>外国人向け情報誌「Ginkgo」を通して消費生活の情報提供を行い、消費者トラブルの防止及びトラブルに遭った時の相談先として、消費生活センターの周知に努めた</p> <p>《令和4年度》                      ・外国人市民向け消費者トラブル防止の講座の実施には至らなかったが、効果的な実施方法について研究した。</p> <p>《令和3年度》                      ・外国人向け講座の実施（八王子国際協会）                      ・「在在外国人が金融トラブルに巻き込まれないために」 11月開催 8名参加</p> <p>《令和2年度》                      ・国や都などからの消費生活に関する情報提供があった際に、福祉施設等に対するの通知を行った。                      ・福祉施設等に向けた虐待防止研修などの場において、支援者による適正な金銭管理の実施を呼びかけた。</p> <p>《令和元年度》                      ・多文化共生推進課が発行する外国人向け情報誌「Ginkgo」3月号、「外国人のための暮らしの便利帳」及び市ホームページへ消費生活相談についての記事を掲載</p> <p>《平成30年度》                      ・多文化共生推進課が発行する外国人向け情報誌「Ginkgo」1月号、「外国人のための暮らしの便利帳」及び市ホームページへ消費生活相談についての記事を掲載</p> <p>《平成29年度》                      ・多文化共生推進課が発行する外国人向け情報誌「Ginkgo」1月号へ消費生活相談についての記事を掲載</p>	<p>・関係機関と連携し継続実施について検討を進め、外国人向けの消費者教育を推進していく必要が引き続きあります。</p>

6. 外国人市民を対象とした消費者トラブル防止の啓発

	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
(2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進	外国人市民を対象に消費者トラブル防止の啓発活動、多言語のホームページや八王子国際協会等を通じた消費者トラブルに関する情報提供を行います。	<p>「在住外国人サポートデスク」における生活相談や専門家（弁護士・行政書士）による外国人個別相談を行い、外国人市民が消費者トラブルに巻き込まれた際に相談できるよう相談窓口の体制を整えることができた。</p> <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「在住外国人サポートデスク」において、生活相談や専門家（弁護士・行政書士）による外国人個別相談を実施</li> <li>・在住外国人サポートデスク：相談件数 1,136 件</li> <li>・専門家による外国人個別相談（対応行政書士:年 12 回 弁護士 4 回）</li> </ul> <p>《令和3年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在住外国人サポートデスク：月～土曜日 午前10時～午後5時 相談件数 1,221 件</li> <li>・専門家による外国人個別相談：行政書士 年 12 回 弁護士 4 回</li> </ul> <p>《令和2年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在住外国人サポートデスク：相談件数 1,024 件</li> <li>・専門家による外国人個別相談（対応行政書士:年 12 回 弁護士 4 回）</li> </ul> <p>《令和元年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在住外国人サポートデスク：相談件数 1,187 件</li> <li>・専門家による外国人個別相談（対応行政書士:年 12 回 弁護士 4 回）</li> </ul> <p>《平成30年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在住外国人サポートデスク：相談件数 1,037 件</li> <li>・専門家による外国人個別相談実施</li> </ul> <p>《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在住外国人サポートデスク：相談件数 1,087 件</li> <li>・専門家による外国人個別相談実施</li> </ul>	<p>「在住外国人サポートデスク」で外国人からの相談を受ける体制を継続して維持していく必要があります。</p> <p>必要に応じて、外国人向け情報誌「Ginkgo」などで、消費生活相談に関する啓発に努める必要もあります。</p>

7. 地域活動団体等への学習支援 (1/3)

	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
(2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進	地域で活動する団体や児童館などの地域活動拠点に向け、消費者教育に関する学習活動の支援を行います。また、市民のニーズにあった消費生活講座や出前講座を実施し、消費生活に関する意識を高める学習機会を提供します。	直近年度の消費者団体による企画提案講座は応募が無かったため実施に至らなかったが、消費者団体連絡会を開催し、最新の情報交換を積極的に行った。消費生活フェスティバルを開催し、消費生活情報を提供したほか、各種講座を実施することにより、学習の機会の提供ができた。 <b>《令和4年度》</b> ・消費者団体連絡会：3回開催 ・消費生活フェスティバル：2/4開催(来場者366人) ・出前講座：6回(84名) ・消費生活教育講座：1回(24名) ・消費生活フェスティバルの実開で、改めて地域で活動している団体の活動がよくわかる内容になったことから、団体への親近感や活動への理解が深まった。講座の開催より、出前講座へのニーズが高いことが明らかになった。 <b>《令和3年度》</b> ・消費者団体連絡会：2回開催 ・消費生活フェスティバル：3/1～31 Web開催 ホームページ閲覧数 1,222件 ・出前講座：4回(66名) ・消費生活教育講座：1回(48名) <b>《令和2年度》</b> ・消費者団体連絡会：2回開催 ・消費生活フェスティバル：3/1～31 WEB開催 HP閲覧数 2,421件 ・出前講座：2回(25名) ・消費生活教育講座：1回(32名) <b>《令和元年度》</b> ・八王子市消費者団体連絡会：4回開催予定のうち3回開催(1回はコロナウィルス感染拡大防止により中止) ・消費生活フェスティバル：2/8(300名) <b>《平成30年度》</b> ・八王子市消費者団体連絡会：4回開催 ・消費生活フェスティバル：2/2(498名) ・消費生活センター実施出前講座 ①「転ばぬ先の消費者知識～賢い消費者になろう～」 ②「高齢者を悪質商法から守ろう～見守りのポイントについて」計14回実施(参加301名) <b>《平成29年度》</b> ・八王子市消費者団体連絡会：4回開催 ・企画提案講座：1回開催「折込チラシ深読み術」7/13(9人) ・消費生活フェスティバル：2/3(1,074人) ・こどもシティ：3/11(312人)	地域で活動している団体との連携を深め引き続き、消費生活に関する学習の機会を増やす必要があります。

7. 地域活動団体等への学習支援 (2/3)

＜消費生活センター＞ ＜学習支援課＞＜青少年若者課＞

	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
(2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進	地域で活動する団体や児童館などの地域活動拠点に向け、消費者教育に関する学習活動の支援を行います。また、市民のニーズにあった消費生活講座や出前講座を実施し、消費生活に関する意識を高める学習機会を提供します。	最近の消費生活トラブルなどを踏まえ、消費者被害に遭わないための注意点やキーワードを紹介できた。 《令和4年度》 全133回の出前講座のうち、消費生活センターが実施する2講座については、計6回開催し、84名が受講 《令和3年度》 全135の出前講座のうち、消費生活センターが実施する2講座については、計3回開催し、52名が受講した。 《令和2年度》《令和元年度》 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、中止 《平成30年度》 ・全133講座に関しては、3,018回、237,529名が受講 ・消費生活センターが実施する2講座、14回、301名が受講 《平成29年度》 出前講座 全140講座に関しては3,738件267,264人が受講し、消費生活センター主催の2講座は14件325人が受講した。	年間を通じて希望に応じて随時講座を開催することで市民の生涯学習意識の向上を図ります。

7. 地域活動団体等への学習支援 (3/3)

	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
(2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進	地域で活動する団体や児童館などの地域活動拠点に向け、消費者教育に関する学習活動の支援を行います。また、市民のニーズにあった消費生活講座や出前講座を実施し、消費生活に関する意識を高める学習機会を提供します。	仕事とお金の関係を幼児期・小学生を対象に、事業者の協力も得ながら地域活動と学習活動を合わせた支援を行った。 《令和4年度》 令和5年3月12日(日)、オクトーレで子どもの就労体験イベント「児童館・こどもシティ」実施した。 《令和3年度》 参加した子どもを対象に、小遣い帳作りなどお金についての消費者教育を実施する「児童館・こどもシティ」の開催に向けて準備を進めていたが、新型コロナウイルスの感染状況から、やむなく中止とした。 《令和2年度》 小遣い帳作りなどお金についての消費者教育を実施する「児童館・こどもシティ」の開催に向けて準備を進めていたが、新型コロナウイルスの感染状況から、やむなく中止とした。 《令和元年度》 子どもの就労体験イベント「児童館・こどもシティ」で、参加した子どもを対象に、小遣い帳作りなどお金についての消費者教育を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止とした。 《平成30年度》 子どもの就労体験イベント「児童館・こどもシティ」で、参加した子どもを対象に、小遣い帳作りなどお金についての消費者教育を実施した。 こどもシティ：3/17 参加者 延580名(全体参加者数) 《平成29年度》 ・こどもシティ：「小遣い帳作り」3/11(のべ714人)	年間を通じて希望に応じて随時講座を開催することで市民の生涯学習意識の向上を図ります。

8. 【追補】 未成年者・保護者等への教育・啓発（令和4年度～）

(2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>18歳到達前の未成年者や保護者等、また成年に達した若者に対して、「18歳成年」の権利・義務や成年年齢引下げについての情報を提供し、契約の知識、適正な金銭感覚を身につけ、自ら主体的に選択・行動できる消費者市民を育みます。</p>	<p>令和3年度に市内高等学校、専門学校及び大学に対して実施した、成年年齢引き下げに関するアンケート調査をもとに、講座を希望した各学校の意向に沿った内容の講座を実施した。効果的な消費者教育が進んでおり、今後の施策の展開に弾みをつけた。</p> <p>《令和4年度》 アンケート調査により各学校のニーズに合わせたオーダーメイドの講座等を東京都や関係機関との連携により順次実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帝京八王子中学高等学校 6月</li> <li>・南多摩中等教育学校 7月</li> <li>・東京純心女子高等学校 10月</li> <li>・共立女子第二高等学校 1月</li> </ul>	<p>今年度実施のアンケート調査により、再度、学校のニーズに合わせた内容の講座等を東京都や関係機関との連携により順次実施していくことを予定しています。</p>

	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
(2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進	新入社員に対する周知・啓発	<p>産業振興推進課で実施する中小企業対象新入社員合同研修を、新社会人に対して啓発物品を配布し、注意喚起を行った。悪質商法の被害に遭いやすい新入社員へ、若者が陥りやすい消費者トラブル事例などが掲載された資料を配布することで、注意喚起を促すことができた。</p> <p>《令和4年度》                      中小企業対象新入社員合同研修(産業振興課)：                      啓発物品を配布し注意喚起を行った。9/26 36名</p> <p>《令和3年度》                      産業政策課(令和3年度組織名)で実施する中小企業対象新入社員合同研修を利用して、新社会人に対して啓発物品を配布し、注意喚起を行った。                      9月28日 約26名</p> <p>《令和2年度》                      産業政策課で実施する中小企業対象新入社員合同研修を利用して、新社会人に対して啓発物品を配布</p> <p>《令和元年度》                      中小企業対象新入社員合同研修(産業振興課)：                      啓発物品を配布、注意喚起を行った。4月:21人/9月:22人</p> <p>《平成30年度》                      中小企業対象新入社員合同研修(産業振興課)：                      啓発物品を配布、注意喚起を行った。5月:18人</p> <p>《平成29年度》                      中小企業対象新入社員合同研修(産業振興課)：                      啓発物品を配布、注意喚起を行った。5月:26人</p>	産業振興推進課で実施する中小企業対象新入社員合同研修で新社会人に対して啓発資料を配布し消費者被害に遭わないための周知を行います。



	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
<p>(2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報紙の発行、出前講座の実施</li> <li>・社員研修等への講師派遣、出前講座の実施</li> <li>・啓発用DVDの作成、貸出</li> <li>・消費者教育に関連した講座の開設・実施</li> </ul>	<p>広報「消費生活特集号」の発行や関係機関からの注意喚起情報などを市ホームページ、SNS やポスター、チラシなどを通じ市民への情報提供を行うとともに、講座・講演会を実施し消費者安全意識の高揚を図った。</p> <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報「消費生活特集号」発行（9月1日号 287,500部/点字広報20部）（声の広報テープ15部、デイジー28部、CD17部）、カタログポケット4ページ（インターネット掲載）</li> <li>・消費生活ニュース：毎月発行</li> <li>・くらしのレポート：4回発行（4月、7月、12月、3月）</li> <li>・出前講座：6回 参加84人</li> <li>・消費生活講座：2回 参加50人</li> <li>・月間講演会八王子会場（共催）11/25 参加59人（ハイブリット開催）</li> <li>・消費生活教育講座（東京都共催講座）10/13 参加24人</li> </ul> <p>《令和3年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報「消費生活特集号」発行（9月15日号）285,000部 点字広報23部、声の広報（テープ16部、デイジー26部、CD32部）、カタログポケット4ページ（インターネット掲載）</li> <li>・消費生活ニュース 毎月発行</li> <li>・くらしのレポート 3回発行（4月、7月、12月）</li> <li>・出前講座 4回 参加人数：66人</li> <li>・消費生活講座・消費生活講演会 5回 115人参加</li> <li>・月間講演会八王子会場（共催）11月30日 参加者：56人</li> <li>・消費生活教育講座（東京都共催講演会）1月12日 参加者：48人</li> </ul> <p>《令和2年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報消費生活特集号発行（9月1日号）283,445部 点字広報24部、声の広報69部</li> <li>・消費生活ニュース 毎月発行（5月、6月号は新型コロナウイルス感染拡大防止のため発行中止）</li> <li>・くらしのレポート 2回発行（7月、12月）</li> <li>・出前講座 2回 参加人数：25人（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出前講座は生涯学習推進本部通知により6月末まで中止した。）</li> <li>・消費生活講座 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</li> <li>・月間講演会八王子会場（共催）11月22日 参加者：68人</li> <li>・消費生活教育講座（東京都共催講演会）12月4日 参加者：32人</li> </ul>	<p>引き続き関係機関からの注意喚起情報などを市ホームページ、SNS やポスター、チラシなどで市民への情報提供を行っていきます。</p> <p>また、広報「消費生活特集号」を発行も継続していく。出前講座や消費生活講座を継続的に実施して市民に情報提供を行う必要があります。</p>

(2) ライフステージや様々な場に応じた消費者教育の推進	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
		<p>《令和元年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活ニュース：毎月発行（4～3月号）</li> <li>・くらしのレポート：3回発行（7・12・3月）</li> <li>・出前講座：9回 331名</li> <li>・消費生活講座 4回開催予定のうち3回開催：42名</li> <li>・月間講演会八王子会場（共催）：1回 72名</li> <li>・東京都共催講演会：1回 32名</li> <li>・広報消費生活特集号発行（9月1日号）：282,092部</li> <li>・みらいひろば：2回 44名</li> </ul> <p>《平成30年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活ニュース：毎月発行（4～3月号）</li> <li>・くらしのレポート：3回発行（7・12・3月）</li> <li>・出前講座：14回 301名</li> <li>・消費生活講座：4回 76名</li> <li>・月間講演会八王子会場（共催）：1回 66名</li> <li>・東京都共催講演会（消費生活フェスティバル同時開催）：1回 36名</li> <li>・広報消費生活特集号発行（7月1日号）</li> </ul> <p>《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活ニュース：毎月発行 12回</li> <li>・くらしのレポート：3回発行（7・12・3月）</li> <li>・出前講座：14回 325人</li> <li>・消費生活講座：3回 38人</li> <li>・消費者団体企画提案講座：1回 9人</li> <li>・啓発講演会：2回 131人</li> <li>・広報消費生活特集号：281,928部</li> </ul>	

1. 食育と地産地消の推進

<保健総務課><農林課>

(3) 公正かつ持続可能な社会に向けた消費行動の支援	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>第2期八王子市食育推進計画に基づき、乳幼児から高齢者まですべてのライフステージを対象に、地域一体となった取り組みを進めます。また、新鮮・安全・安心な農産物を提供する「地産地消」を推進します。</p>	<p>・健康フェスタ・食育フェスタ実施。体験ブース等を通じ、幅広い年代に対し食育に関する普及啓発を行うことができた。特に、親子で参加されている方も多く、アプローチの難しい年代に対する啓発を行うことができ、今後の行動変容に繋がることが期待できる。</p> <p>《令和4年度》 2022 健康フェスタ・食育フェスタを5/15 実施(来場7,698名)</p> <p>《令和3年度》 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため「健康フェスタ・食育フェスタ」を中止した。</p> <p>《令和2年度》 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため「健康フェスタ・食育フェスタ」を中止した。</p> <p>《令和元年度》 「健康フェスタ・食育フェスタ」5/19 11,072名来場</p> <p>《平成30年度》 「健康フェスタ・食育フェスタ」5/20 10,579名来場</p> <p>《平成29年度》 「健康フェスタ・食育フェスタ」開催</p>	<p>・様々な年代が訪れるイベント「健康フェスタ・食育フェスタ」を通じて、食育に関する情報を多くの方に提供していきます。なお、規模をコロナ前に戻し、民間企業等の参加も募り実施を予定しています。</p>

1. 食育と地産地消の推進 (1/3)

<保健総務課><農林課>

(3) 公正かつ持続可能な社会に向けた消費行動の支援	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>第2期八王子市食育推進計画に基づき、乳幼児から高齢者までのライフステージを対象に、地域一体となった取り組みを進めます。また、新鮮・安全・安心な農産物を提供する「地産地消」を推進します。</p> <p>《</p>	<p>・消費者の食に対する安全・安心への要求に応えるため、道の駅やJA直売所、庭先販売等で新鮮な地場農産物を提供し、「地産地消」を推進しました。また、農園事業、観光農園のPRを行うとともに、農業体験事業の実施回数を増やすことで、生産者と消費者の交流機会を推進した。</p> <p>《令和4年度》</p> <p>【地産地消の推進】</p> <p>新鮮な地場農産物を供給：道の駅・JA直売所・庭先販売等                  JA春の植木市：4/23、24                  A秋の植木市：10/15、16                  JA農業祭・農林畜産物品評会 11/5、6</p> <p>【生産者と消費者の交流】</p> <p>農園事業 市民農園 3農園 126区画                  ひよどり山農園 455区画                  農業体験 稲作体験 6/11、10/8、11/12                  じゃがいも掘り 6/26                  さつまいも掘り 10/16                  搾乳体験 12/2、12/5、12/7                  野菜の収穫体験 7/30、12/4                  野菜の収穫体験（JA主催） 7/23                  ※農業ツアー（JA主催）は野菜の収穫体験（JA主催）に変更                  観光農園のPR ブルーベリー摘み取り</p> <p>《令和3年度》</p> <p>JA春及び秋の植木市、JA農業祭・農林畜産物品評会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止</p> <p>【生産者と消費者の交流】</p> <p>農園事業                  市民農園 3農園 126区画                  ひよどり山農園 455区画                  農業体験                  稲作体験 6/12、10/9、11/13                  じゃがいも掘り 6/27                  さつまいも掘り 10/24                  搾乳体験 12/13、14                  ※予定していた農業ツアーは新型コロナの影響により中止                  観光農園のPR ブルーベリー摘み取り</p>	<p>消費者の食に対する安全・安心への要求に応えるため、道の駅やJA直売所、庭先販売等で新鮮な地場農産物を提供し、「地産地消」を推進する活動をしていきます。</p> <p>農園事業、観光農園のPRを行うとともに、農業体験事業の実施回数を増やすことで、生産者と消費者の交流機会を推進する活動を実施していきます。</p>

1. 食育と地産地消の推進 (2/3)

(3) 公正かつ持続可能な社会に向けた消費行動の支援	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
		<p>《令和2年度》</p> <p>【地産地消の推進】</p> <p>新鮮な地場農産物を供給（道の駅・JA直売所・庭先販売等）                  新鮮、安全な地場農産物の即売、PR                  JA秋の植木市 新型コロナウイルス感染症の影響により中止                  JA農業祭・農林畜産物品評会 同中止</p> <p>農園事業                  市民農園 5農園 285区画/ひよどり山農園 400区画</p> <p>農業体験                  さつまいも掘り 天候等の影響による作物の不作により中止                  酪農体験 新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> <p>観光農園のPR                  ブルーベリー摘み取り・りんご狩り・キウイフルーツ狩り</p> <p>《令和元年度》</p> <p>【地産地消の推進】</p> <p>新鮮な地場農産物を供給（道の駅・JA直売所・庭先販売等）                  新鮮、安全な地場農産物の即売、PR                  JA春の植木市 4/20・21（来場9,000人）                  JA秋の植木市 10/19・20（来場4,000人）                  JA農業祭・農林畜産物品評会 11/8～10（来場10,000人）</p> <p>【生産者と消費者の交流】</p> <p>農園事業                  市民農園 5農園 296区画/ひよどり山農園 400区画</p> <p>農業体験                  じゃがいも掘り 6/30(親子36組129名)                  稲作体験 6/1、10/5、11/2(親子10組28人)                  農業ツアー 7/20(親子32組64人)                  さつまいも掘り 10/20(親子18組66人)</p> <p>観光農園のPR                  ブルーベリー摘み取り・りんご狩り・キウイフルーツ狩り</p>	

1. 食育と地産地消の推進 (3/3)

(3) 公正かつ持続可能な社会に向けた消費行動の支援	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
		<p>《平成30年度》</p> <p>【地産地消の推進】</p> <p>新鮮な地場農産物を供給（道の駅・JA直売所・庭先販売等）                  新鮮、安全な地場農産物の即売、PR                  JA春の植木市:4/21・22(9,200名来場)                  JA農業祭・農林畜産物品評会:11/17・18(10,000名来場)                  JA秋の植木市:10/6、8(1,200名来場)</p> <p>【生産者と消費者の交流】</p> <p>農園事業                  市民農園 6農園 347区画                  ひよどり山農園 600区画</p> <p>農業体験                  じゃがいも掘り（親子）6/24（親子38組137名）                  親子稲作体験(6/16、10/6、11/4)（親子15組42名）                  農業ツアー(親子見学・体験)7/21（親子31組62名）                  さつまいも掘り10/14（親子33組121名参加）</p> <p>観光農園のPR                  ブルーベリー摘み取り</p> <p>《平成29年度》</p> <p>【地産地消の推進】</p> <p>新鮮な地場農産物を供給（道の駅・JA直売所・庭先販売等）                  新鮮、安全な地場農産物の即売、PR                  JA春の植木市:4/22、23(8,800人来場)                  あさがお市:7/8、9(40,000人来場)                  JA農業祭・農林畜産物品評会:11/11、12(20,000人来場)                  JA秋の植木市:10/7、8(1,200人来場)</p> <p>【生産者と消費者の交流】</p> <p>農園事業                  市民農園 8農園 461区画                  ひよどり山農園 600区画</p> <p>農業体験                  じゃがいも掘り（親子）7/2（親子25組81人）                  親子稲作体験(6/18、10/8、11/5)（親子15組50人）                  農業ツアー(親子見学・体験)7/22（親子23組46人）                  さつまいも掘り10/14（親子24組73人参加）</p> <p>観光農園のPR                  ブルーベリー摘み取り</p>	

2. 小中学校における食育の推進

<教育指導課><学校給食課>

(3) 公正かつ持続可能な社会に向けた消費行動の支援	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>小中学校においては、食育リーダーを中心とした食育推進体制を組織し、食に関する指導の全体計画や年間指導計画の作成、授業改善を支援するなど、各教科・領域、給食・給食時間を通して、食育を実践します。</p>	<p>コロナ禍であっても児童・生徒の食に関する指導を推進し、食育メモを活用し、市の特産物について学ぶなど年間指導計画通りに食育を実施することができた。さらに、全市立学校で3学期より黙食を解除し、児童・生徒が楽しく給食時間を過ごせるようにした。</p> <p>《令和4年度》 各学校が食に関する指導の全体計画・年間指導計画を作成し、家庭・地域と連携し、食育を各教科及び給食時間に実施しています。また、食育リーダーを中心に食に関する指導の全体計画に食育推進の活動指標と成果指標を位置づけ、令和4年度の成果と課題に基づき令和5年度の計画を作成しました。</p> <p>《令和3年度》 組織的な食育の推進のため、食育リーダーを中心に、各教科と食育を結びつける「全体計画・年間計画」を改訂し、食育の推進を実践した。</p> <p>《令和2年度》《令和元年度》《平成30年度》《平成29年度》 組織的な食育の推進のため、食育リーダーを中心に、各教科と食育を結びつける「全体計画・年間計画」を作成、実践した。</p>	<p>・令和5年9月より全市立中学校で学校給食を提供する予定です。引き続き食に関する指導の全体計画・年間指導計画に基づき、各学校で学校給食を活用した食育を充実させていきます。</p>

2. 小中学校における食育の推進 (1/3)

(3) 公正かつ持続可能な社会に向けた消費行動の支援	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>小中学校においては、食育リーダーを中心とした食育推進体制を組織し、食に関する指導の全体計画や年間指導計画の作成、授業改善を支援するなど、各教科・領域、給食・給食時間を通して、食育を実践します。</p>	<p>給食を通じて八王子の文化や魅力を子ども達に伝えることができている。姉妹都市地場農産物の提供を行った食育を推進することとも出来ている。</p> <p>地場野菜の使用率について30%を超の状況が続いている。</p> <p>オンラインを通じた食育支援について、クックパッドやインスタグラムなど広く認知されたサイト等を活用し市民に給食と食育の取組みをPRしている。</p> <p>給食センターでは初めての食育講座、試食会の実施ができた。実施献立の選定や募集方法等についても特に問題なかった。</p> <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場野菜の使用量は年々増加(令和4年度の使用率は34.0%)</li> <li>・SDG s教育の一環として、食に関連した目標とその取組みについて紹介した食育メモを、月1回作成し配付</li> <li>・10月の食品ロス削減月間「もったいない大作戦」実施</li> <li>・料理レシピサービス「クックパッド」の市公式キッチンに給食レシピを投稿開始</li> <li>・11月より学校給食のInstagramを開設し、学校給食の紹介や食育の取組みをPR (レシピ投稿数76) (フォロワー数:608) (R5年4月現在)</li> <li>・給食センター内で親子を対象とした食育講座を実施</li> <li>・各給食センターで試食会を定期実施</li> <li>・食育講座:1回実施(参加8組21名)</li> <li>・試食会:令和5年1月より、各給食センターで月2回程度実施中</li> </ul> <p>《令和3年度》</p> <p>令和3年6月に滝山城築城500年を祝い、「滝山城御膳 北条三兄弟絆献立」を提供した。北条三兄弟のゆかりで姉妹都市となった「小田原市」「寄居町」の特産品を使用し給食を提供した他、食育メモや給食時間の指導を活用して八王子市と姉妹都市の歴史的なつながりについて伝えた。</p> <p>地場野菜の使用量は年々増加しており、令和3年度の使用率は30.2% (前年度より0.9%増) だった。野菜以外にブルーベリー、パッションフルーツ、米粉、酒かす、桑の葉などの地場農産物を給食で提供した。また、初めて八王子の牧場の牛乳を全校で提供した。</p> <p>感染症拡大により需要が減少している姉妹都市苦小牧市を応援するため、苦小牧市の名産品「ホッキ貝」を使用した「ホッキ貝カレー」を提供した。</p>	<p>・引き続き、ゆかりのある食材を使用した料理や郷土料理を取り入れ、の歴史や文化に触れる機会を設けることで、郷土愛や感謝の心を育み、市の魅力を発見できるように取り組みます。また地場農産物の給食への使用にも力を入れます。</p> <p>・SDG sをテーマとした食育教材の作成に取り組み、「もったいない」の心を育みます。夏期休業期間等を活用した料理教室や給食室の調理体験などを通し、より多くの児童が調理に親しむ機会を得られるような方法を研究します。また、ホームページ等を通じた料理レシピの提供やクックパッドへの投稿等を継続し、家庭における食育の支援に取り組みます</p> <p>・中学生が調理の流れや食品ロスなどを学べる機会を設けるとともに、本市の食育の目標である「自分で弁当を作れる子どもの育成」に取り組みます。また、引き続き地域に向けた試食会や食育講座等を開催します。</p>



## 2. 小中学校における食育の推進 (2/3)

(3) 公正かつ持続可能な社会に向けた消費行動の支援	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
		<p>オリンピック・パラリンピック教育の一環として「世界の食文化」を学ぶ取り組みを毎月実施し、食育メモや掲示物を通じて料理の説明やその国の食文化、オリンピック開催時の日本人選手の活躍等を紹介した。オリパラを通じて世界の食文化に触れる機会を増やすと同時に、日本の伝統的な食文化（和食）の良さを再発見できるように「和み献立」という名称で様々な都道府県の郷土料理を提供する取り組みも行った。</p> <p>給食で提供した世界の料理のレシピを、市のホームページや窓口、商業施設で配布を行った。</p> <p>令和3年度より新たに給食センター1施設が稼働し、全3施設で中学校16校に給食提供と食育指導を実施した。また年間計画に沿ったイベント献立や食育教材を配信し、給食を活用した食育推進の充実を図った。</p> <p>《令和2年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育メモや給食時間の食育指導を活用して八王子の歴史や文化を伝えた。</li> <li>・地場野菜の使用量は年々増加しており、2年度の使用率は28.3%（前年度より2%増）だった。</li> <li>・オリンピック・パラリンピック教育の一環として「世界の食文化」を学ぶ取り組みを毎月実施し、食育メモや掲示物を通じて料理の説明やその国の食文化、オリンピック開催時の日本人選手の活躍等を紹介した。オリパラを通じて世界の食文化に触れる機会を増やすと同時に、日本の伝統的な食文化（和食）の良さを再発見できるよう取り組んだ。</li> <li>・夏休み等を利用した料理教室や食育教室の実施について、2年度は感染症拡大防止のため、全校での一斉開催を中止し、実施できる学校のみとした。年度初めの臨時休校中には、HPを通じて家庭で取り組める給食レシピや動画を配信した。</li> <li>・給食センターが2施設稼働し、中学校11校に給食提供と食育指導を実施した。また年間計画に沿ったイベント献立や食育教材を配信し、給食を活用した食育推進の充実を図った。</li> <li>・給食センターの紹介動画を制作し、市HPを通じて市民向けに発信した。</li> </ul>	

## 2. 小中学校における食育の推進 (3/3)

(3) 公正かつ持続可能な社会に向けた消費行動の支援	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
		<p>《令和元年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八王子にゆかりのある食材や料理を取り入れた、食育メモや給食時間の食育指導を活用して八王子の歴史や文化を伝えた。地場野菜の使用量は年々増加しており、元年度の使用率は26.3%（前年度より6.6%増）だった。野菜以外にもブルーベリー、米など、地場農産物を全校で使用する取り組みを行っており、昨年度はパッションフルーツを初めて提供した。</li> <li>・「世界の食文化」を学ぶ取り組みを毎月実施し、食育メモや掲示物を通じて料理の説明やその国の食文化、オリンピック開催時の日本人選手の活躍等を紹介した。</li> <li>・三期休業中（主に夏期）を利用して、料理教室や食育教室を実施した。参加者総数は1756名（前年度より45名増）だった</li> <li>・引き続き、元年度もセンター給食開設に向けて食育の研究班を設置し、現在小学校で使用している食育メモや給食時間の指導教材を、中学生向けの内容にして作成した。特に食育メモは市小学校全校で活用している教材で児童に馴染みがあるため、中学校でも継続して活用し小中一貫の食育推進の充実を図る。</li> </ul> <p>《平成30年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるため「和み献立」を年間を通じて給食で提供した。和食・郷土料理・伝統食材など、日本の食文化の継承に向けた食育の推進を行った。</li> <li>・オリンピック・パラリンピック教育の一環として「世界の食文化」を学ぶ取り組みを毎月実施し、各国で行われたオリンピックの特色やエピソード、国の風土や料理の紹介を、掲示や保護者へのおたより、給食時間の指導等で内容を充実させ、啓発に努めた。また、サッカーワールドカップの開催時に対戦国の料理を提供し、世界の国々の食文化を学んだ。</li> <li>・各小学校で三期休業中などに、中学年を対象に、料理教室・食育教室を実施し、健康的な食生活への実践力を育てる体験型食育を推進した。</li> </ul> <p>《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通じて「和み献立」を提供し、和食・郷土料理・伝統食材など、日本の食文化の継承に向けた食育の推進を行った。</li> <li>・平成29年度 親子料理教室実施校 55校 参加1,834人</li> </ul>	

3. 環境に配慮した消費行動 (1/2)

(3) 公正かつ持続可能な社会に向けた消費行動の支援	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>環境に配慮した消費行動を推進するため、環境フェスティバルをはじめとする環境関連の各種イベント、講座を実施します。また、ごみの減量、リサイクルを推進するため、ダンボールコンポスト講習会や各種啓発活動、イベントなどを実施します。</p> <p>【環境政策課】</p>	<p>【環境フェスティバル】 子どもたちを中心に、体験等を通じて環境について学んでもらうことができた。参加者の意識改革、環境配慮行動につながることを期待する。</p> <p>【みどりの学習】 環境市民会議や企業が教育支援の主体となり、緑地、校庭で実施するなど、学校のニーズに対し柔軟に対応することで、子どもたちに楽しく学んでもらうことができた。カリキュラムに取り入れる学校が増えることを期待している。</p> <p>《令和4年度》 環境フェスティバル：6/5 開催（延べ約60,000 人来場） 各出展ブースが目指すSDGsゴールのロゴを掲示したPR実施 みどりの学習：5校延べ486 人に環境教育支援を実施</p> <p>《令和3年度》 11月13・14・20・21日（4日間）で2021八王子環境フェスティバルを市民団体等との協働により実施した。 里山保全活動を担う人材の育成講座として、「里山サポーター育成講座」を開催した。10月から2月にかけて初心者向け講座を全8回実施し、14名が修了したほか、令和2年度以前の受講生を対象に、フォロー講座を3回、ステップアップ講座を2回実施した。</p> <p>《令和2年度》 環境フェスティバル：中止 「里山サポーター育成講座」全9回実、18名が修了、令和元年度以前受講生を対象に、フォロー講座を3回、ステップアップ講座を2回実施。</p> <p>《令和元年度》 環境フェスティバル：6/1 開催（延べ約56,000 人来場） 「里山サポーター育成講座」開催全9回実施、12名修 平成30年度以前受講生を対象にフォロー講座を2回 ステップアップ講座を1回実施</p>	<p>引き続きイベントの実施を予定し実施していきます。</p> <p>・夏休み期間にあわせて北野環境学習センターで生物多様性周知啓発イベントを実施していきます。</p>

### 3. 環境に配慮した消費行動 (2/2)

< 環境政策課 > < ごみ減量対策課 > < 館クリーンセンター >  
 < 水再生施設課 > < 戸吹クリーンセンター >

	計画期間中の実績・評価	今後の課題
<p>(3) 公正かつ持続可能な社会に向けた消費行動の支援</p>	<p>《平成 30 年度》                      環境フェスティバル：6/2 開催（延べ約 58,000 人来場）                      「里山サポーター育成講座」開催                      29 年度の修了者を対象にフォロー講座を 2 回実施                      初心者向け講座を 9 回実施、8 名修了</p> <p>《平成 29 年度》                      環境フェスティバル：6/3 開催（延べ約 57,000 人来場）                      「里山サポーター育成講座」開催                      28 年度の修了者を対象にフォロー講座を 3 回実施                      初心者向け講座を 9 回実施、8 名修了</p>	

3. 環境に配慮した消費行動 (1/2)

(3) 公正かつ持続可能な社会に向けた消費行動の支援	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>環境に配慮した消費行動を推進するため、環境フェスティバルをはじめとする環境関連の各種イベント、講座を実施します。また、ごみの減量、リサイクルを推進するため、ダンボールコンポスト講習会や各種啓発活動、イベントなどを実施します。</p> <p>【ごみ減量対策課】</p>	<p>各種イベントや市施設での展示を通して、食品ロス削減方法の周知活動を行うことができた。また、フードドライブの実施やフードシェアリングサービスの利用による削減量を集計することができるようになった。また、生ごみ処理機の講習会を実施することで、生ごみの減量を推進し、取り組みの世帯の拡大を図ることができた。</p> <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェスティバル：6/5</li> <li>・消費生活フェスティバル：2/4</li> <li>・食育イベント（6/18～19, 10/15, 11/12, 11/26）出展</li> <li>・南口総合事務所多目的スペースでの展示（8/3～10）</li> <li>・図書館での展示イベント （生涯学習センター：7/6～8/1, 中央図書館：8/10～9/12 南大沢図書館：7/20～8/15 川口図書館：8/1～8/31）</li> <li>・広報特集号「ごみゼロ通信」発行（10月）</li> <li>・10月からフードシェアリングサービス「タベスケ」の利用を開始。</li> <li>・フードドライブの常設窓口を運営。（年間約510kg寄付有）</li> <li>・ごみ組成分析調査を実施し、市内食品ロス推計量を算出。</li> <li>・ダンボールコンポスト・コンポスター講習会を実施。（年38回、参加延べ322名）</li> </ul> <p>《令和3年度》</p> <p>【情報紙・イベントでの啓発】</p> <p>さらなるごみの減量・資源化を図るため、広報特集号「ごみゼロ通信」「海洋プラスチックごみ削減」、市ホームページ、YouTubeや「WEB消費生活フェスティバル」で、ごみ・資源物の適正排出、3Rの取り組みを啓発した。啓発動画を作成し、本市YouTubeチャンネルへ登録、ホームページ上から閲覧できるようにした。</p> <p>《令和2年度》</p> <p>広報特集号「ごみゼロ通信」「海洋プラスチックごみ削減」、本市HP、YouTubeやWEB版消費生活フェスティバルで、ごみ・資源物の適正排出、3Rの取り組みを啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フラワーフェスティバル由木(4月)、健康フェスタ(5月)、環境フェスティバル(6月)、食育イベント(6月)、戸吹クリーンフェスタ(未定)、消費生活フェスティバル(2月)等イベントでごみの減量および資源化について啓発します。</li> <li>・南口総合事務所、図書館等での展示を通しごみの減量および資源化について啓発します。</li> <li>・市ホームページ、SNS等を利用した啓発します。</li> <li>・フードシェアリングサービス「タベスケ」の継続実施します。</li> <li>・広報特集号「ごみゼロ通信」の発行(10月)します。</li> <li>・ダンボールコンポスト・コンポスター講習会を実施します。（目標開催回数計32回、参加者数延べ320名）更に、取り組み始めてからのフォローを充実させ、取り組み世帯の定着を図っていきます。</li> <li>・小学校見学や環境イベントを行い、環境教育・環境学習の推進を図ります。</li> </ul>

### 3. 環境に配慮した消費行動 (2/2)

< 環境政策課 > < ごみ減量対策課 > < 館クリーンセンター >  
 < 水再生施設課 > < 戸吹クリーンセンター >

(3) 公正かつ持続可能な社会に向けた消費行動の支援	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
		<p>《令和元年度》</p> <p>【イベントでの啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フラワーフェスティバル由木(4月)</li> <li>・環境フェスティバル(6月)</li> <li>・マイバッグの日イベント(10月)</li> <li>・消費生活フェスティバル(2月)</li> </ul> <p>【ダンボールコンポスト講習会】</p> <p>ダンボールコンポスト講習会を開催、生ごみのたい肥化に取り組む市民の増加を図った。32回開催 446人参加</p> <p>《平成30年度》</p> <p>【イベントでの啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フラワーフェスティバル由木(4月)</li> <li>・環境フェスティバル(6月)</li> <li>・戸吹クリーンフェスタ(7月)</li> <li>・マイバッグの日イベント(10月)</li> <li>・あったかホールまつり(11月)</li> <li>・消費生活フェスティバル(2月)</li> </ul> <p>【ダンボールコンポスト講習会】</p> <p>ダンボールコンポスト講習会を開催、36回開催 420名参加</p> <p>《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フラワーフェスティバル由木(4月)</li> <li>・環境フェスティバル(6月)</li> <li>・戸吹クリーンフェスタ(7月)</li> <li>・あったかホールまつり(11月)</li> <li>・消費生活フェスティバル(2月)</li> </ul> <p>【ダンボールコンポスト講習会】</p> <p>ダンボールコンポスト講習会を開催 32回開催 406人参加</p>	

3. 環境に配慮した消費行動 (1/2)

<環境政策課> <ごみ減量対策課> <館クリーンセンター>  
 <水再生施設課> <戸吹クリーンセンター>

(3) 公正かつ持続可能な社会に向けた消費行動の支援	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>環境に配慮した消費行動を推進するため、環境フェスティバルをはじめとする環境関連の各種イベント、講座を実施します。また、ごみの減量、リサイクルを推進するため、ダンボールコンポスト講習会や各種啓発活動、イベントなどを実施します。</p> <p>【水再生施設課／館クリーンセンター】</p>	<p>【北野清掃工場】                      小学校見学や環境イベントの参加など昨年度に比べより一層取り組むことができた。                      北野清掃工場が9月で休炉し今後の北野事業場内の環境関連施設における市民・学校・近隣町会等との協働を含めた環境学習の体制、内容について関連所管へ引き継いだ。</p> <p>【水再生施設課】                      新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、環境イベントの出店や中学生の職場体験受入れなど取り組むことができた。</p> <p>《令和4年度》</p> <p>【北野清掃工場】(令和4年4月～9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北野清掃工場見学者数：25件 1,760名</li> <li>・明神町二丁目町会との協働花植え事業：1回実施</li> <li>・足湯稼働日数：109日 足湯利用者数：2,492名</li> </ul> <p>【館クリーンセンター】(令和4年10月1日開設)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工場見学者数：団体…39件 752名 個人…958名</li> </ul> <p>【水再生施設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェスティバル出店</li> <li>・明神町二丁目町会との協働花植え事業：3回実施</li> <li>・職場体験(中学生) 3校受入れ</li> </ul> <p>《令和3年度》</p> <p>【北野清掃工場・水再生課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境関連施設見学者数                         <ul style="list-style-type: none"> <li>北野清掃工場 12件 880名</li> <li>北野ポンプ場 0件</li> </ul> </li> <li>・職場体験実施者数                         <ul style="list-style-type: none"> <li>北野清掃工場 中止</li> <li>北野ポンプ場 中止</li> </ul> </li> <li>・明神町二丁目町会との協働花植え事業 4回実施</li> <li>・足湯稼働日数 148日 足湯利用者数 3,522名</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、環境フェスティバルの出展中止                      およびあったかホールまつりは開催中止。</p>	

3. 環境に配慮した消費行動 (2/2)

(3) 公正かつ持続可能な社会に向けた消費行動の支援	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
		<p>《令和2年度》</p> <p>環境関連施設見学者数                      北野清掃工場 1件 18名                      北野下水処理場 0件 0名</p> <p>職場体験実施者数                      北野清掃工場 中止                      北野下水処理場 中止</p> <p>水辺の楽校事業 中止                      明神町二丁目町会との協働花植え事業 2回実施                      壁新聞コンテスト 中止                      足湯稼働日数 65日 足湯利用者数 1,183名</p> <p>《令和元年度》</p> <p>環境関連施設見学者数 62件 3,515名                      職場体験受入者数 7件 31名                      壁新聞コンテスト(第8回)応募者数 23校 1,805名                      足湯施設利用者数 9,346名</p> <p>《平成30年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境関連施設見学者数 3,162名</li> <li>・環境関連施設の中学生職場体験受入れ 6校 27名</li> <li>・清掃工場壁新聞コンテスト(第7回)参加校23校、参加人数1,724名</li> <li>・足湯利用者数8,995名</li> <li>・足湯、見学等のPR用リーフレット作成と配布</li> <li>・近隣小学校、近隣町会との花植え事業協働作業</li> <li>・市内小学校でのホテル観察会・講座を開催</li> <li>・ウグイの放流(園児対象)による水辺環境学習</li> <li>・近隣小学校との生き物採取による水辺環境学習</li> <li>・あったかホールまつり(11/4) 来場者数5,455名</li> </ul> <p>《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境関連施設見学者数 3,162名</li> <li>・環境関連施設の中学生職場体験受入れ 6校 27名</li> <li>・清掃工場壁新聞コンテスト(第7回)参加校23校、参加人数1,724名</li> <li>・足湯利用者数8,995名</li> <li>・足湯、見学等のPR用リーフレット作成と配布</li> <li>・近隣小学校、近隣町会との花植え事業協働作業</li> <li>・市内小学校でのホテル観察会・講座を開催</li> <li>・ウグイの放流(園児対象)による水辺環境学習</li> <li>・近隣小学校との生き物採取による水辺環境学習</li> <li>・あったかホールまつり(11/4) 来場者数5,455名</li> </ul>	



4. 小中学校における環境教育

<教育指導課>

(3) 公正かつ持続可能な社会に向けた消費行動の支援	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>小中学校では、ごみや資源、自然や生命、エネルギーや地球温暖化、地域との連携など様々な形で環境教育に取り組みます。また、環境教育等の充実のため、公正かつ持続可能な社会の担い手を育む教育（ESD）の視点を取り入れた教育活動を実施していきます。</p>	<p>・学校において児童・生徒のSDGsへの理解が深まるとともに、SDGsを意識した活動が各校で推進された。</p> <p>《令和4年度》 全市立小・中学校が環境教育全体計画及び年間指導計画を作成し、環境教育を実施各教科等の指導計画にSDGsを位置付け、指導している。</p> <p>《令和3年度》 「学校教育における環境基本方針（第二次）」に基づき、全市立小・中学校において、環境教育全体計画及び年間計画を作成し、環境教育を実施した。</p> <p>《令和2年度》《令和元年度》《平成30年度》《平成29年度》 「学校教育における環境基本方針（第二次）」に基づき、全市立小・中学校において、環境教育全体計画及び年間計画を作成し、環境教育を実施</p>	<p>引き続き環境教育全体計画及び年間指導計画を基にしてSDGsを取り入れた指導を推進する必要があります。</p> <p>水環境政策課が作成した冊子「川と友だちになるノート」を活用し、自然をより身近に感じられるようにしながら環境教育を推進していこうと考えています。</p>

5. [追補] SDGsの推進（令和4年度～）

<消費生活センター><産業振興推進課>

(3) 公正かつ持続可能な社会に向けた消費行動の支援	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>様々な社会の課題とSDGsとのつながりを知り、「持続可能な世界を築くためには、何をしたら良いのか。一人ひとりが、どのように目標達成に貢献できるのか」を考え、実行できる消費者市民を育みます。</p>	<p>講座には多くの市民や市内事業者の受け入れ協力もあり、関心の高さが伺えた。</p> <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み「親子地産地消体験・見学会」を開催 SDGs、エシカル消費について学ぶ。 参加者 7名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エシカル消費講座・SDGsに関する講座を実施し、市民の関心を高めていきます。</li> <li>・講座の周知と関連情報提供の時期を工夫して効果的な啓発を行います。</li> </ul>

5. [追補]SDGsの推進（令和4年度～）

(3) 公正かつ持続可能な社会に向けた消費行動の支援	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>様々な社会の課題とSDGsとのつながりを知り、「持続可能な世界を築くためには、何をしたら良いのか。一人ひとりが、どのように目標達成に貢献できるのか」を考え、実行できる消費者市民を育みます。</p>	<p>八王子市ものづくり企業地域共生推進助成金制度により、地域において、周辺との調和を図るため、機器の更新や工場の改修などの操業環境改善事業を行う事業者等に対して、費用の助成を行っています。騒音や振動、臭い等を軽減し、市内の工場周辺の環境が改善され、SDGsのゴール11に示す「住み続けられるまちづくりを」に寄与している。</p> <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八王子市ものづくり企業地域共生推進助成金制度：5件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八王子市ものづくり企業地域共生推進助成金を引き続き実施し、企業のSDGs浸透を進めていきます。</li> </ul>

(3) 公正かつ持続可能な社会に向けた消費行動の支援	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>障害者の作った製品やフェアトレード商品の購入など、人や社会・環境に配慮した消費行動を推進するため、倫理的（エシカル）消費関連の各種イベント、講座を実施します。</p> <p>学習指導要領などに基づき、社会科、家庭科をはじめ、幅広い領域において消費者教育を実施します。</p>	<p>他機関と連携して講座を開催する、市の広報紙で情報提供するなど、市民へのエシカル消費への取り組みの周知が効果的にできました。講座参加者には事業者もあり、SDGsへの関心の高まりを実感した。エシカル消費の普及について、「TOKYO エシカル」プロジェクトを参考にすることで、市民への普及の足掛かりができた。</p> <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「SDGsを日常生活に取り込むにはどうしたらよいか」などについての講演会をオンライン配信と会場参加で実施。講師：マリカ先生（SDGs講師）</li> <li>・夏休み「親子地産地消費体験・見学会」開催：参加7名</li> <li>・広報「消費生活特集号」(9/1)「エシカル消費とは」掲載</li> <li>・「TOKYO エシカル」(東京都新プロジェクト)：パートナー参加申込</li> </ul> <p>《令和3年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都消費者月間実行委員会・八王子市消費生活啓発委員会と共催で、「一人ひとりの消費行動がSDGs達成に大いに寄与していけること」などについての講演会をオンライン配信で実施。 テーマ 「これだけは知っておきたい！ひとりでもできるSDGs」 講師：千葉 潔氏（国際連合広報センター知識管理担当）</li> <li>・消費生活講座「エシカル消費講座」(12月)「SDGsと私たちの生活」(1月)の実施 参加者 68人</li> <li>・広報「消費生活特集号」(9/15)で「エシカル消費とは」を掲載</li> </ul> <p>多くのイベントが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止されたが、消費生活フェスティバルはWeb開催し、環境や食品ロスについて考える団体の紹介・発表を行った。</p> <p>《令和2年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都消費者月間実行委員会・八王子市消費生活啓発委員会と共催で、「消費生活を身の丈に合わせて再整理して、くらしを見直すヒント」を学ぶ講演会を開催した。 テーマ:「こんな時代だから知っておきたい!この時代に合わせた食とくらしの知恵」 講師 魚柄仁之助</li> <li>・広報消費生活特集号(9/1)で「身近にできるエシカル消費」の実例を掲載</li> </ul> <p>ほとんどのイベントがコロナウイルス感染拡大防止のため中止されたが、消費生活フェスティバルはWEB開催し、環境や食品ロスについて考える団体の紹介・発表を行った。</p>	<p>他機関との連携を継続し、市ホームページや消費生活ニュースなどを活用し、情報発信して市民のエシカル消費への取り組みを喚起していきます。</p> <p>・「TOKYO エシカル」プロジェクト参加を契機にエシカル消費を実践しやすい環境の構築を図っていく必要があります。</p>

(3) 公正かつ持続可能な社会に向けた消費行動の支援	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>障害者の作った製品やフェアトレード商品の購入など、人や社会・環境に配慮した消費行動を推進するため、倫理的（エシカル）消費関連の各種イベント、講座を実施します。</p> <p>学習指導要領などに基づき、社会科、家庭科をはじめ、幅広い領域において消費者教育を実施します。</p>	<p>《令和元年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報消費生活特集号 282,092 部</li> <li>・ 消費生活講演会（都共催）「未来をつくるあなたの選択」2/8 参加 32 名</li> <li>・ 小学生向け消費者教育副読本「わたしたちの暮らしと商店の仕事」5,050 部</li> <li>・ 中学生向け消費者教育副読本「磨け！消費者力」5,150 部</li> <li>・ 「課題解決型授業-エシカル消費をいかに市民に浸透させるか-」 (11/28) 参加者 72 名</li> </ul> <p>《平成30年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報消費生活特集号 280,902 部</li> <li>・ 小学生向け消費者教育副読本「わたしたちの暮らしと商店の仕事」 新規作成 5,250 部（小学3年生配付）</li> <li>・ 中学生向け消費者教育副読本「磨け！消費者力」 改訂版作成 5,170 部（中学1年生配付）</li> <li>・ 講座「フェアトレード・チョコレートを作ろう」18 名</li> </ul> <p>《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報消費生活特集号 281,928 部</li> <li>・ 中学生向け消費者教育副読本「磨け！消費者力」 4,800 部（中学1年生配付）、9,500 部白黒で増刷（中学2・3年生配付）</li> <li>・ 東京都共催講演会（消費生活フェスティバル同時開催）65 人</li> </ul>	

(3) 公正かつ持続可能な社会に向けた消費行動の支援	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>障害者の作った製品やフェアトレード商品の購入など、人や社会・環境に配慮した消費行動を推進するため、倫理的（エシカル）消費関連の各種イベント、講座を実施します。</p> <p>学習指導要領などに基づき、社会科、家庭科をはじめ、幅広い領域において消費者教育を実施します。</p>	<p>副読本や体験学習を通して、直接、間接的にエシカル消費への取り組みの周知が効果的にできました。夏休み「親子地産地消体験・見学会」の募集に協力し、SDGs、エシカル消費の周知ができた。</p> <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>副読本を基に、市内のエシカル消費について学習の機会が持てた。</li> <li>夏休み「親子地産地消体験・見学会」の募集に協力し、SDGs、エシカル消費の周知ができた。</li> </ul> <p>《令和3年度》</p> <p>令和2年度に作成した八王子市ならではの消費者教育ができる副読本を活用し、社会科・家庭科等で活用して授業展開に役立てた。</p> <p>《令和2年度》</p> <p>令和元年度に作成した八王子市ならではの消費者教育ができる副読本を活用し、社会科・家庭科等で活用して授業展開に役立てた。</p> <p>《令和元年度》</p> <p>平成30年度に作成した八王子市ならではの消費者教育ができる副読本を活用し、社会科・家庭科等で活用して授業展開に役立てた。</p> <p>《平成30年度》</p> <p>平成29年度に八王子ならではの消費者教育ができる副読本を作成し、社会科・家庭科等で活用して授業展開に役立てた。</p> <p>《平成29年度》</p> <p>社会科・家庭科等で、授業展開に役立ち、八王子らしい消費者教育ができる内容の副読本を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作成部数 4,800部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領に基づき、副読本等を活用しながらエシカル消費や持続可能な社会への理解や関心を高めていきます。</li> </ul>

施策の方向2-2 消費者教育推進の担い手の育成と資源の活用

消費者教育を継続して推進していくために、その担い手の育成と効果的な教材の開発と活用に努めます。

1. 消費者教育の担い手の育成 (1/2)

<消費生活センター>

	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
(1) 消費者教育の担い手の育成	消費者が生涯を通じて学べるよう、消費関連団体をはじめ、学校や地域の人材、消費者個人など、消費者教育の幅広い担い手を育成して行きます。	消費者団体加盟を3団体増やすことができ、市民の身近で消費生活に関する活動を進めるため、連絡会で活発な情報・意見交換ができた。また、消費生活フェスティバルを対面で開催したことで、消費生活情報を直接市民へ提供することができたほか、消費者団体によるフェスティバルでの講座実施により消費者教育の担い手の育成につなげることができた。  《令和4年度》 ・消費者団体連絡会：3回開催 ・消費生活フェスティバル：2/4 開催 366件 ・出前講座（6回 84名） ・消費生活教育講座（1回 24名）  《令和3年度》 ・消費者団体連絡会：2回開催 ・消費生活フェスティバル：3/1～31 Web開催 ホームページ閲覧数 1,222件 ・出前講座（4回 66名） ・消費生活教育講座（1回 48名）  《令和2年度》 ・消費者団体連絡会：2回開催 ・消費生活フェスティバル：3/1～31 WEB開催 HP閲覧数 2,421件 ・出前講座（2回 25名） ・消費生活教育講座（1回 32名）	・消費者団体連絡会を開催し、最新の情報交換を行います。また、消費生活フェスティバルを開催し、消費生活情報を提供するほか、各種講座を実施することにより、学習の機会を提供していきます。消費者団体への情報提供と団体間の連携を促す取組みを試行していきます。

1. 消費者教育の担い手の育成 (2/2)

<消費生活センター>

(1) 消費者教育の担い手の育成	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
		<p>《令和元年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者団体連絡会：4回開催予定のうち3回開催 (1回はコロナウィルス感染拡大防止により中止)</li> <li>・消費生活講座 4回開催予定のうち3回開催 (1回はコロナウィルス感染拡大防止により中止) 42名</li> <li>・消費生活フェスティバル：2/8 300名</li> </ul> <p>《平成30年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八王子市消費者団体連絡会：4回開催</li> <li>・消費生活講座 4回 76名</li> <li>・消費生活フェスティバル：2/2 498名</li> </ul> <p>《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八王子市消費者団体連絡会：4回開催</li> <li>・消費生活講座 3回 38人参加</li> <li>・消費生活フェスティバル：2/3 1,074人来場</li> <li>・消費者教育教員研修 1回 17人</li> </ul>	



1. 消費関連教育資材の開発と活用 (1/2)

<消費生活センター><生涯学習センター図書館>

(2) 効果的な教育資材の開発・活用	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>自主的な学習活動の支援を行うため、消費生活に関連する図書・DVDなどの充実、啓発パンフレットや教材の開発等に努めます。また、消費生活に関する図書、DVD、ビデオなどの貸出を行います。</p>	<p>中学生向け副読本については、4月からの成年年齢引き下げを踏まえた内容及びエシカル消費に関する内容について、現場の先生の意見を反映しながら充実を図ったことにより、先生方の活用が促進されることが期待できた。</p> <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人・団体への消費生活に関する学習の支援として、消費生活に関する図書やDVDの貸し出しを行った。イベントでビブリオバトルを開催し、消費生活に関する図書のPRを行った。</li> <li>消費生活に関する教育資材として、小・中学生向け消費者教育副読本のデジタル化を検討し、次年度のデジタル化への準備とした。小学生向け副読本には、児童の理解を深めるため、詳しい資料にたどり着くようQRコードを付して、関連情報の閲覧ができるようにした。</li> <li>冊子での配布の他、学習系ネットワーク Google ドライブにアップロードしてデータとしても活用できるようにした。</li> <li>図書等貸し出し 6件</li> <li>消費者教育副読本「わたしたちのくらしと商店の仕事」：4,800部作成（小学3年生配付）</li> <li>中学生向け消費者教育副読本「磨け！消費者力」：5,100部作成（中学1年生配付）</li> </ul> <p>教員用活用ガイド内容を更新して、全小学校・全中学校へ配付</p> <p>《令和3年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>図書等貸し出し 3件</li> <li>小学生向け消費者教育副読本「わたしたちのくらしと商店の仕事」5,000部作成（小学3年生配付）</li> <li>中学生向け消費者教育副読本「磨け！消費者力」5,000部作成（中学1年生配付）</li> </ul> <p>教員用活用ガイド内容を更新して、全小学校・全中学校へ配付</p>	<p>小・中学校の副読本のデジタル化を進め、教員に活用してもらうことで、児童・生徒への消費者教育を推進します。</p> <p>令和5年度に実施する小中高校の教育現場へのアンケート結果を踏まえ、消費者教育の課題をサポートしていきます。</p>

(2) 効果的な教育資材の開発・活用	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
		<p>《令和2年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書等貸し出し 3件</li> <li>・小学生向け消費者教育副読本「わたしたちのくらしと商店の仕事」 5,000部作成(小学3年生配付)</li> <li>・中学生向け消費者教育副読本「磨け!消費者力」 5,050部作成(中学1年生配付)</li> </ul> <p>教員用活用ガイドを新たに作成して全中学校へ配付</p> <p>《令和元年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活センターの消費生活に関する図書やDVDの貸し出しパンフレットを配布して周知するとともに、閲覧・貸出できる図書のデータベースを作成HPに掲載</li> <li>・小・中学生向け消費者教育副読本を作成(図書等貸出14件)</li> <li>・小学生向け消費者教育副読本「わたしたちのくらしと商店の仕事」5,050部</li> <li>・中学生向け消費者教育副読本「磨け!消費者力」5,150部作成</li> </ul> <p>《平成30年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活センターの消費生活に関する図書やDVDの貸し出しパンフレットを配布して周知するとともに、閲覧・貸出できる図書のデータベースを作成HPに掲載</li> <li>・小・中学生向けの消費者教育副読本作成(図書等貸出11件)</li> <li>・小学生向け消費者教育副読本「わたしたちのくらしと商店の仕事」新規作成 5,250部(小学3年生配付)</li> <li>・中学生向け消費者教育副読本「磨け!消費者力」改訂版作成 5,170部(中学1年生配付)</li> </ul> <p>《平成29年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活センターの消費生活に関する図書やDVDの貸出のパンフレットを作成し、配布した。また、閲覧・貸出できる図書のデータベースを作成、ホームページ上に掲載、学校司書へも周知して、利用を促進した。図書等貸出5件(前年度11件)</li> <li>・中学生向け消費者教育副読本「磨け!消費者力」を作成した。4,800部(中学1年生配付)、9,500部白黒で増刷(中学2・3年生配付)</li> </ul>	

1. 消費関連教育資料の開発と活用

<消費生活センター><生涯学習センター図書館>

(2) 効果的な教育資料の開発・活用	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>自主的な学習活動の支援を行うため、消費生活に関連する図書・DVDなどの充実、啓発パンフレットや教材の開発等に努めます。また、消費生活に関する図書、DVD、ビデオなどの貸出を行います。</p>	<p>館内展示により、多くの来館者の目に触れて頂く事ができ、PRになった。</p> <p>《令和4年度》 4月館内でテーマ展示を実施し、関連資料の展示・貸出やポスター・チラシ等の展示などを行い、計25冊の資料が借りられた。</p> <p>《令和3年度》 2月に館内でテーマ展示を実施し、関連資料の展示・貸出やポスター・チラシ等の展示などを行い、計35冊の資料が借りられた。</p> <p>《令和2年度》 消費生活フェスティバルにあわせて、関連図書・チラシ・ポスターの展示・貸し出しを行った。</p> <p>《令和元年度》 消費生活フェスティバルにあわせて、関連図書72冊・チラシ・ポスターの展示を行い、期間中、関連図書69冊の貸出を行った。</p> <p>《平成30年度～》 消費生活フェスティバルにあわせて、関連図書・チラシ・ポスターの展示を行い、期間中、関連図書104冊の貸出を行った。</p>	<p>消費者教育に関して、図書館施設の利点を活かしながら啓発を進めていきます。</p>

2. [追補] デジタルの特性に合わせた教材開発の推進(令和4年度～)

<消費生活センター><教育指導課>

(2) 効果的な教育資料の開発・活用	主な取り組み	計画期間中の実績・評価	今後の課題
	<p>市立学校における授業でのPC活用が標準になることで、教育教材のデジタル化が進んでいます。デジタルの特性を活かし、消費者教育の副読本を電子化し、子どもたちが消費生活を身近に捉え、賢い消費者として行動できるように努めます。</p>	<p>副読本作成にあたり開催した資料作成委員会で、学校現場のデジタル化の現状や要望についてうかがうことができました。 教育委員会協力のもと、児童・生徒一人一人に配備されたタブレット端末で副読本がデータで見られるよう、共有のドライブにデータを格納した。</p> <p>《令和4年度》 小学生向け副読本の作成にあたっては、資料作成委員の先生からご意見をいただき、掲載される資料にQRコードを添付することで、より詳しい資料や動画を閲覧できるように改変した。</p> <p>完成した副読本と活用ガイドなどのデータを教育委員会のGoogleドライブに格納し児童・生徒・担当教諭が活用できるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学生向け「わたしたちのくらしと商店の仕事」4,800部作成 教員用活用ガイド(全小学校へ配付)</li> <li>中学生向け「磨け!消費者力」5,100部作成</li> </ul>	<p>副読本のデジタル化について現場の意見を取り入れながら検討し中学生副読本については具体化に向けて進めていく必要があります。</p> <p>消費者教育の必要性を教員へのセミナーなどを通して、定着を図っていきます。</p>